

平成26年6月11日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	吉川里己
1番	豊村貴司	2番	猪村利恵子
3番	朝長勇	4番	山口等
5番	浦泰孝	6番	松尾陽輔
7番	池田大生	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	上田雄一
11番	山口裕子	12番	古川盛義
14番	山崎鉄好	15番	末藤正幸
16番	宮本栄八	17番	吉原武藤
18番	山口昌宏	19番	川原千秋
20番	牟田勝浩	21番	松尾初秋
23番	江原一雄	24番	谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	松本重男
次長	川久保和幸
議事係長	江上新治
議事係員	杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
教	育	監	代	田	昭	久
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
營	業	部	北	川	政	次
營	業	部	友	廣	秀	敏
營	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔
農	業	委	秀	島	一	喜
員	会	事				
務	局	長				

議 事 日 程 第 4 号

6月11日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成26年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	4 山 口 等	<ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくりについて 2. 子育て支援について 3. 消防行政について
10	6 松 尾 陽 輔	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域包括ケアシステムの構築について <ol style="list-style-type: none"> 1) 現在の取り組みと課題は 2) 「認知症カフェ」の開設について 2. 教育行政について <ol style="list-style-type: none"> 1) 特別支援学級の現状について 2) 官民一体型の学校教育について 3. 地域の課題への取り組みについて <ol style="list-style-type: none"> 1) 若年女性への応援プランを 2) 耕作放棄地の解消へ 3) 市内循環バス等の交通整備 4) 後退道路用地（セットバック）の整備
11	11 山 口 裕 子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育について 2. 食育について 3. 環境について
12	13 吉 川 里 己	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国民健康保険の安定運営 2. 生活インフラの充実 3. 老人福祉の充実 4. 公共料金見直し 5. アセットマネジメント 6. 定住促進 7. 教育環境整備

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の一般質問に入る前に、昨日の 24 番谷口議員の一般質問の中で、去年のこども議会での楼門前の通りに、もっとお店がふえてにぎやかな通りにするという提案での市長答弁で、こっちはだめですよ、と言った、言っていない、と発言の有無について議論がございました。

これを聞かれていた市民の方からも問い合わせがございましたので、昨日、またきょうの朝まで事務局で精査した結果を報告いたします。

市長のこども議会での答弁は、現状のままだったらなかなかうまくいかないの、人通りが多いところ、あるいは人が集まるスポットには、お店が自然とふえていく旨の発言がなされていきました。谷口議員の昨日での発言では、こども議会での質問で、温泉通りなど中心市街地をにぎやかにする提案があったときに、市長の答弁が、楼門前のおりはだめですよ、と言った旨の発言をされたと言われましたが、そういった発言がなかったことを確認いたしました。

なお、こども議会はあくまでこども議会でごさいます、かみ砕いてわかりやすく説明することもあると思います。その発言の一部を、本会議での一般質問で取り上げるのはいかなものかと思しますので、今後、質問等される方におかれましては、十分な質問に対しての配慮をしていただくよう求めておきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、13 番吉川議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは 4 番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4 番山口等議員

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口等の一般質問をさせていただきます。

今回は、3 項目の予定をしております。

まずはじめに、まちづくりについて。

2 つ目に、子育て支援について。

3 つ目に、消防行政についてであります。

では早速、質問に入らせていただきます。

まずはじめに、まちづくりについての、コミュニティ広場設置補助金制度の拡充につ

いてでございます。

まず、この写真をごらんください。これは地区のグラウンドゴルフ大会の様でございます。このようなコミュニティ広場を使用してのグラウンドゴルフ大会、またゲートボール大会を楽しんでいる方がたくさんおられます。この競技は、年齢男女を問わず、だれでもが参加できて、健康づくりと、地域の皆様方のコミュニケーションが図れ、健康的でとてもいいスポーツだと思っております。

このコミュニティ広場についての質問でございますが、コミュニティ広場を設置する場合の補助金制度は現在どのようになっているのか。概要について御質問いたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

おはようございます。

ただいま、コミュニティ広場の助成金についての御質問頂戴いたしました。

概要についてでございますが、平成 25 年の 4 月 1 日に、現在のコミュニティ広場の設置補助金制度を設けております。これにつきましては、区が新たにコミュニティ広場を設置する場合、おおむね 300 平米以上の面積を要するというような広場、これを対象にいたしておりまして、限度額を 100 万円設定しております。補助対象経費の 60%、100 万円の限度額のうち、補助対象経費の 60%を交付するというような、大まかな概要でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口等議員

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

今説明ありましたけども、現行の制度。新しくコミュニティ広場を設置する場合ということでございまして、公園等の既存の施設、特に便所等の附属施設ですね。こういったところの改修には、現行制度では補助の対象になってないということでございます。

これは地区の近くのトイレなんですけど、これが附属施設の 1 つなんですけど、これはもう昭和時代にできておる便所でございます。

これも、恐らく他の地区なんですけども、昭和時代に建設された、ちょっとこう臭突と言いますかね、そういうのが見受けられるトイレでございます。

中を確認してみますと、男子用のトイレがこんな状態で、小便するところですね、こんな状態の状況でございます。そして、大便するところもこんな段差があるというような状況で、特にきれいにですね、皆さん方、地区の方のおかげできれいに管理はされております。

そういったところですね、今現在、バリアフリーとかユニバーサルデザインとか、そういったいわれる現代なんですけども、今の時代に合わない旧式の施設もたくさんあるようでございます。

子どもたち、高齢者の方も安心して使えるような施設に改修する必要があるんじゃないかと。それですね、地域住民の交流の場であるコミュニティ広場。これの既設の改修についても、ぜひ補助の対象にしていただきたい。（「それ早く中止したら」と呼ぶ者あり）

このことを取り組むことは考えておられるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

まあ、こういうやる気のある地区ですよ。それと、やっぱり御不便に思われているということなので、御要望にお応えして、その制度は柔軟にやっていきたいというふうに思っています。

ただ、今まで私どもとすれば、そういったことは、まだ一言も聞いてないんですよ。一言も聞いてないんで、聞いていないところで制度をつくるっていうと空箱になりますので、それはぜひ、なんていうんですかね、御要望をお寄せいただきたいっていうことと、もう一つは、よく議会の中で議論をしてほしいと思うんですね。やっぱこれ総体として、これ必要だということで、これ財源を伴う話にもなりますので、その場合は、これこれを削れということもあわせて、議会から御指導を賜ればありがたいというふうに思っております。

全部要望ば応えるとですよ、1兆円くらいなりますもんね。

あと、借りたお金は返さんばいかんと思っとですよ。

ですので、そういうことでぜひお願いをしたい、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

樋渡市長の3期目の公約の1つにですね、子どもの遊び場、公園整備ということが掲げられております。

新しい公園、遊び場等をつくる計画があらわれるのか。また、どのような公園設備を取り組まれるのか、お尋ねいたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

市長、答弁を。（笑い声）答弁を。

静かに。

○樋渡市長〔登壇〕

なかなか、アドリブが僕もふえてですね。

まあいろんな、ちょっと要望があろうかとは思うんですね。ただこれ、新しい公園、遊び場を単独でつくるっていうのが、ちょっとこう、かなりまた、これお金を伴う話にもなりますので、例えば区画整理事業であるとか、そういった事業に附帯して、付随して行うっていうのはあると思うんです。

それと、もう一つこれ、吉川議員さんとね、甘久、甘久を回りよったとですよ。そいぎ、1番多かった要望が、この遊び場公園やったですもんね。ですので、これから恐らく、川良地区であるとか、甘久もそうなんですけど、各、例えば山内だったり北方だったり、そういう、なんていうんですかね、このポケットパークというかね、そのでっかい公園じゃなくて、という要望が、絶対こう来るんだらうなっていうふうに思っていますので。まずね、こういったポケットパークというのは、補助金の制度があります。あるんですよ。あるんですが、それだけではとても、ちょっと厳しいということがあった場合についてはね、その制度について拡充をはかっていきたいと思えますけれども、これもね、やっぱりですよ、もう地元なんです。地元が、なんていうんですかね、ここを公園にこうしてほしいと。これ地権者との関係とか、ものすごく難しくなってくるんですよ。それを行政にちょっと丸投げされるとね、もうかえってそれは進まなくなることになると思えますので、ぜひ、その地元で、まあこれは区単位になると思えますけれども、きょう、川原の区長もお見えになってますけれども、ですので、そういうね、なんていうんですか、区単位でよくこう話をしてもらって、1回我々とお話をしてほしいなというふうに思ってます。これは108かな、9かな。各自治区、同じ話でありますので、それをぜひお願いをしたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

この写真はですね、ちょっと道路で、路地で遊んでいるような状況の子どもたちです。

これは近くの天満宮です。非常に、最近はですね、子どもたちがこの天満宮で遊ぶ光景がよく見られて、多いときは恐らく20名くらい近くの子どもたちが遊びに来るんじゃないかと思えます。

それで、新しくコミュニティ広場をですね、今言われた300平米以上設置する場合の補助金が、補助金対象の60%。そしてまた100万円というようなことですが、こういったところに、仮に遊び場をつくるというようなことになると、造成して真砂土等を入れたり、またフェンスの設置とかベンチの設置、また便所、手洗い等を設置すれば、今の補助金の金額ではどうしても不十分じゃないかというようなことも考えられます。ぜひ、この辺の補充拡大をですね、補助の拡大をですね、ぜひお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

初めて聞きましたよ。調整地の場合は、公園にするというのは可能は可能なんですね。まあただし、お金もかかります。これ100万じゃ、とても今の補助じゃ足りないと思うんですけども、これこそね、地元でまとめて持ってきてください、はい。その上で議論をしないと、もうなんでも要望合戦になっているんですよ、はい。

借りたお金は返さないといけないというのと同じで、やっぱりね、こう要望合戦になると、とてももうこの議会たまらなくなりますので、一旦ちょっと精度を上げた上でね、やっぱりこう、質問をするべきではないのかなっていうふうに思っております。ここは要望陳状の場じゃありませんので……（笑い声）あくまでも、いやこれ笑い事じゃないんですよ。

制度っていうのは、やっぱり、ここまで地元でやりたいけれども、ここから先っていうのはどうしても行政の力を借りなきゃいけないといったときに、僕は一般質問の熟度の増した意見交換ができると思うんですよ。

ですので、ぜひ、等議員さんだったら当然できると思いますので、この件に関して言えば、よく地元でまず話をしてもらって、その上で、これ調整池でありますので、それを公園にするというのは、ほかのところも例があります。そういった上で足らざる部分っていうのは、しっかりね、そこはサポートしていきたいと我々も思っておりますので、ぜひ、そういった議論を、まず地元からおこしてほしいなというふうに思っております。

借りたお金は返しましょう。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

この場所も、非常に先ほど天満宮で遊んでる近くの広場なんですけど、こういったところに、ぜひ子どもの遊び場ができていけばいいなと思っております。

はい、次の質問に移っていきます。まちづくりの1つ目の質問であります。

街路事業についてでございます。平成23年の12月に、長期的な都市計画の道路の見直しについてということで質問をさせていただきました。そのときの答弁が、平成24年度から大幅に見直していきたいというふうなことの答弁をいただいております。その後どのように進められるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。

早期未着手都市計画道路についてですけれども、都市計画道路として決定しましたが、決

定後 30 年以上経過している路線、あるいは、路線を対象に、平成 25 年度で見直し、検証業務を実施しております。廃止、または存続する路線及び代替えとなる路線、各路線ごとに検証をしまして、見直しの素案が今できあがった状態です。

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口等議員

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

素案がまとまった状態ということなんですけども、その後の見通し、また都市計画道路の決定に向けては、どのようなことで進めていく予定なのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今年度はこの素案を元に、県や都市計画審議会などの関係機関と協議をいたしまして、もちろん地元説明会も開催をしながら、都市計画の変更に向けて手続きを進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口等議員

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

地元説明会等で進めていくということでございます。

現在整備中であります中野御船山線、通常、西浦通りというところなんですけど、ここの道路ですね。ここの今の進捗状況と、今後この道路の計画等はどのように進めておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長（発言する者あり）

○森まちづくり部長〔登壇〕

都市計画道路の中野御船山線につきましては、いま現在、中町通りの入り口まで道路拡張工事が完了しているところであります。今後は、宮野町入口までの道路拡張、これは 18 メートル手前と一緒にすけれども、事業の認可を受けて進めておりますけれども、街路事業の国の財政投資が厳しく、2、3 年程度、事業を延伸せざるをえない状況となっているというふうなことであります。今年度は建物補償、あるいは用地補償、建物調査等をする予定をしております。

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口等議員（発言する者あり）

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

これは中町通り、左側行ったところですね。ここまでいきます。宮野町の通りの入口の交

差点までが中野御船山線というんですけど、この先、内町地区になるんですけども、この内町地区で、5月の29日、皆さんも御存じだと思うんですけど、午前9時頃、住宅地の建物火災が発生いたしました。ここの道路が、非常に道路幅員が狭くて、そのときの消火活動も大変だったと思います。このときの消火活動等はどのような状態だったのか、お聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おはようございます。

議員さんおっしゃいます、5月29日に発生いたしました内町地区での民家、建物火災でございますけれども、火災の場所につきましては、先ほどの画面にありましたところから楼門のほうに抜ける道、内町迎田線と申しますけども、そのちょうど真ん中あたりから若干50メートルほど、こちらから行けば右側、東側のほうに入った地点でございます。午前8時54分に消防署のほうに通報がございまして、消防署の第1便が、約8分後現場に到着して、直ちに消火活動にあっております。消防団につきましても、通報から18分後くらいに到着をいたしまして、団につきましては、消火栓からの消防車あるいは防火水槽への補給、あるいは直接の消火といったことで活動をやってもらっております。約1時間後に鎮火をいたしましたけれども、結果としては全焼ということでございました。

現場付近の条件につきましては、議員さんおっしゃいますように、道路の幅員が狭いということで、若干、消火活動には苦労があったようではございますけれども、時間帯につきまして、通勤とか通学の時間のあとということもでありまして、比較的歩行者も少なく通行車両もなかったということで、そういう面では大きな障害もなく消火活動ができたものというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

非常に道路幅員が狭くて、消火活動も大変だったと思います。

ちょっとこの近くの道路の写真なんですけども、手前のほうが石橋病院といいますか、幅は、ほんと3メートル50ほどしかないんですね。だから一般車両もなかなか離合ができないような状況でございます。それでまた反対側の清水院さんの近くの入るところなんですけど、ここも3.5メートルということで、非常に狭いと。この両端の間のところ今回火災が発生したということで、この、内町迎田線というんですけど、大体200メートルぐらいが、1番狭いところでございます。

ここの街路の整備計画等ですね、もちろん中野御船山線が終わってから後だと思うんです

けど、このあたりの整備計画はどのような状態になっているのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

都市計画道路、内町迎田線の未改良区間、先ほどありましたように200メートルあったんですけども、武雄温泉街からの周回道路として、必要性を感じているところであります。

西浦通りのほうの街路事業が完了したあとに、引き続き整備をしなければならない幹線道路と考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この内町のところは、なかなかうまくいかないんですよ。元々、歴史上、鍵のようになっているじゃないですか。

それと、なおかつここは、寺町のちょっと端っこだったというのもありましてね、これ、なんていうんですかね、これに手をつけるというのは非常に大変なことだというふうに思っていますので、我々とすれば、先ほど部長からもあったように、まず、できることからやるということです。できることから。

それと、もう1つが、計画を立てたときと今、相当ずれがある部分もありますので、そういったのも、よく地元の皆さんの意見を聞きながらね、計画ありきではなくて、そこは柔軟にやっぱり進めていく必要があるだろうと。もちろん、狭い3.5メートルが広がればいいという話になるんですけど、これもう地権者もね、説得とか、物すごく難しいんですよ。

ですので、それともう1つ、必要性がないとは言いませんけれども、先ほど申したとおり、計画を立てたときと今との、もう1回ちょっと整合性をちゃんとたてながら、そこは柔軟に、やっぱりやっていきたい。市民価値があがるように柔軟にやっていく必要があるだろうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

確かに、いろんな諸問題も多いかと思えます。

この周回道路ができることによって、いろんな活性化もまた生まれてくると思っていますので、ぜひ進めていってほしいなと思っております。（発言する者あり）

それでは、次の2つ目の子育て支援というところの質問をさせていただきます。

現在、放課後児童クラブが行われておりますけども、武雄市全体でどのような利用者数なのか。また、武雄小学校の放課後児童クラブはどのような人数なのか、そのあたりの推移を

お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

おはようございます。

放課後児童クラブの利用者数でございますけれども、放課後児童クラブにつきましては、留守家庭の小学校3年生までを対象に、市内11小学校で、13クラブを開設しております。

市内全体の利用者数でございますけれども、5年前の平成21年度は348人ございましたけれども、平成25年度につきましては、467人に増加をしております。

御質問の武雄小学校の武雄児童クラブにおきましても、平成21年度は44人ございましたけれども、平成25年度につきましては54人に増加をしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

だんだんに、児童クラブを利用される方も、放課後児童クラブを利用される方も多くなっております。そんな中で、ことしの2月でしたか、私は保護者会の中で、ちょっと保護者の方のいろんな御意見を聞く機会がございました。

まず、ある保護者は、意見として、人見知りをしてひどい、人見知りがひどい子どもが、一見一緒に遊ぶような姿を見られて、ほっとしたというようなことがございます。そしてまた、宿題をして帰ってくるから非常に助かると。しかし、要望として、4年生以上はできんかどうかというようなことと、時間の延長、6時には、6時までなんですけど、6時半とか7時までとか、そういったことができないか、という意見もありました。

そして、児童クラブの場所ですね。武雄の場合は、今、家庭科室を使っておりますけれども、固定された部屋ができないのかどうか、そのあたりの御意見がございました。

こういったことに対しての今対応は、どうされているのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

来年度からでございますけれども、子ども子育て支援新制度の実施が見込まれておりまして、昨年度設置をいたしました子ども・子育て会議において協議を進めております。今後も、子どもたちの放課後の居場所づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと僕、部長との見解がちょっと違ってますね。これね、放課後児童クラブを拡充すればするほど、家庭と子どものかかわり合いであるとか、あるいは地域と子どものかかわり合いであるとか、学校に過度の負担をかけるという意味ではなくてね、学校と子どものかかわりというのが、僕は、あんまりこれやり過ぎると、ブラックボックスみたいになると思うんですよ。だから、おのずとそれは節度と制限というのがあると思うんですね。これあくまでも行政がやるっていうことは、これ皆さんの税金なんですよ、これ税金なんですよ。だからそういった形で、僕はあんまりこれは、確かに法律で、時間が延びたりとか、小学校の高学年まで延びるとかっていうことが、自治体で決められるようになるんですね、もう制度改正で。ここは、あまりやりすぎるのは、僕はだめだと思っています。ますます家庭の、あるいは家庭、学校、地域の子どものかかわりは、僕は弱体化していくと思いますので。それは僕はそういう意見ですので、子ども会、子育て会議には、そういう形で僕は望もうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今、武雄小学校も、非常に場所等でいろんな意見を言われておりますけども、今の武雄保育所が新しく移転するような状態でございます。そこが移転後ですね、そこを使うような計画が今のところあられるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

武雄保育所の移転後の跡地利用につきましてでございますけども、今後、市民の声をお聞きしながら、協議をしていくということになると思われまます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

地域の声もいいんですけども、やっぱりね、子どもたちが、児童クラブで快適な時間を過ごすという意味では、やっぱり新しいところがいいと思うんです、新しいところが。新しく、日当たりもよくてね、いいと思っていて。そういう意味だと、以前、吉川里己議員から御質問があったはずの朝日小学校の部分で、体育館の横の部分っていうのは、非常に劣悪な環境だったというのは、それは私自身も見に行って、そういうふうに、こう思うんですよ。

だから、別に放課後児童クラブそのものを否定しているわけじゃなくて、どうせやるんだったら、子どもたちの目線にたってね、新しいところ、木の香りのするところがいいだろう

というふうに思ってますので、そういう、ただたんに地域の声ばかりでじゃなくてね、子どもたちの目線に立って、そういった選択をする必要があるだろうということは、思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

確かに、古いところを使うということに、まだ耐震とか何とか必要なことがあるかと思えます。

また、放課後児童クラブで民間の施設を使えんかな、という考えもあるんですけども、そういうことによって、非常に、地域の方のおじいちゃんおばあちゃんの力を借りると。そういった部分で夕方を過ごすということになれば、いろんな、今核家族でございまして、そういった、おじいちゃんおばあちゃんの力を借りながら子育てをするというようなこと思うんですけど、そのあたりどのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

現在、全ての児童クラブにつきましては、学校内の施設を利用しておるところであります。

今後、地域の方々との触れ合いにつきましては、子どもたちの健全育成をはかる上で非常に有効なことであると考えておまして、地域等での施設利用についても、しっかり応援をしていきたいと考えております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、公民館はそのためにあると思うんですよね。だからただね、ちょっと今ね、学校を1回議員さん見に行ってほしいと思うんですよ、1回ね。私も、ちょっと全部見たわけじゃないんですけども、やっぱり結構劣悪ですよ。そこに、劣悪なとこにね、例えば改修とか新設とか、学校の端っこにね、ほおり投げたごとしてつくりよる場合もあるわけですよ。ですので、それは1回見てもらってね、そこにかかる予算と、公民館でお願いをするとき、これ、お金やっぱりいりますもんね。それと比較考慮っていうことが僕は必要だと思うんですよ。ですので、今後、これがますますふえていったときに、私は、一つの鍵は公民館だと思います、公民館。その上で、丸投げするわけにはとてもいきませんが、こんな大事な事業を、そこは行政としても、随時予算できちんと応援することになるかと思いますので、ぜひ、これね、川良で率先して、川良でやらん限り僕は変わらないと思いますので。（笑い声）ぜひそういう、それでね、せつかく区長さんも凄く優れたいい区長さんでありますので、朝長議員さ

ん、等議員さん、地元のね、力を合わせてやってほしいなというふうに思っています。

そこでぜひ、川良モデルをつくって、介護は永島モデルでやりますよ。だから、この子育ての部分はぜひね、川良のモデル、そのモデルがやっぱりこう広がることによって、私はその広がりが一番大事だと思っておりますので、ぜひ御指導と御協力方をお願いをしたいと。

そういう意味では、等議員さんと朝長議員さんの果たした役割というのは、極めて大きいと思いますので、期待をして見守っていききたいと、このように思って応援します。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

確かに地域、我々の地区は、非常に世帯数も子どもも多いですね。

〔市長「介護は永島」〕

ぜひ、きょう区長さんも見えていますけども、地域でそういったことが取り組んでいければ、非常に子どもたちのためにもいいんじゃないかなと思っていますので、朝長議員と一緒に頑張っていきたいと思います。（発言する者あり）

そしたら、次の質問に移らせていただきます。

消防行政でございます。これも5月の29日の佐賀新聞でしたけども、武雄市職員をですね、33歳以下の男性、地域の消防団に加入という記事が出ておりました。（発言する者あり）このことは私非常に、地域の消防団にとけこんでいくというのはいいことだと思います。そこを、どういった狙いでこういったこと考えられたのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

公務員というのは、やっぱりね、一般の市民の皆さんとはやっぱり違う、かなり違う責務を僕は有していると思うんです。ですので、公務員たるもの地域に溶け込み、地域に頼り、地方公務員の場合は特にですね。ということが必要だと思っていて、これももう6年前ぐらい前からずっとこの思いというのはあって、常々、末籾消防団団長さん、前の大坪さんとはね、ずっと話をしてたんですよ。でもなかなかこれね、法の壁があるんですね。これね、消防団自体がボランティアなんですね。簡単にいえば。そこにこう強制してっていうのは、なかなかボランティアの団体にこう強制するって、しかも公務員を強制するっていうのは、なかなかこれ、シビアな問題なんですね。

ですが、よくよく考えたときに、そういった法の話も、それはもちろん大事ですけども、地域の皆さんたちの思いがあったときにね、私はよく消防団活動を、末籾団長が今、非常によくやってもらってますので、見たときに、やっぱり聞きます。なんであそこに住んどう市の職員が来んとですかとか。（笑い声）やっぱそうですよ。僕がね、消防団の団員だったら、

そうやっぱ言いますよね。

ですので、そういったことからしてもね、なかなか入らなかった職員さんを、職員を、途中から入るとするのは難しいんで、だとするならば、初めっからね、30歳以下の男性の消防団への加入というのを、あらかた、やっぱ強制力を伴って申し上げてたほうが、本人のためにもいいのかなということは思っています。

ただし、それは地域の消防団、慢性的に、これは昔、牟田さんとも話したことあるんですけど、牟田議員さんとも話したことあるんですけども、やっぱりこう慢性的に、特に周辺部は足りないということもあって、若い人が足りないということもあって、その需要にも、多分満たせるということも思ってます。

いずれにしてもね、これはかなり賛否両論を議論を巻き起こしていますけれども、私としては、これはよく、法的にも調整をする必要があると思うんですけども、今年度の採用からね、これ条件にしようと思って。採用の条件。そんなね、消防団にね、入りたくないっていう人を取りたくないです、私は。任命権者として。ですので、これは条件にしたいというふうに思ってます。でもこれを条件にすると、また、はい。消防どころか火があがることにもなりかねないので……（笑い声）そこは制度設計は慎重にちょっとやっていきたいと思うんですけど、私の思いはぜひ条件にしたいということで。あした佐賀新聞にもこれ書いてくださると思うんでね。（笑い声）また議論を巻き起こしていきたい。このように思っています。やりたいと思います。（拍手）

○議長（杉原豊喜君）

傍聴者の方、拍手はしないように。

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

採用の条件にすると、そこまで言っていただいてありがとうございます。

私も20年間以上消防団に携わっていますけど、本当にいろんな貴重な体験をすることができます。

それで現状では、人材確保のために部長までされた方がその団員としてまた残っているという、そういう状況でもございますので、ぜひ若い方に入っていただいて、地域のために活動してほしいと思います。

ただ、現状としては、もう一つあるんですけども、在籍してはおるものの、なかなか活動をしきれん、まあ幽霊団員と言いますか、そういった方も多々あるようでございます。それで、報酬、退職時の報酬は、しかし、ちゃんとかう、きちっといただくという方もおられますので、そのあたりはぜひメリハリをつけていくべきじゃないかなと思いますけども、そのあたりどう思われるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは末藤団長の仕事でしょう。そう思いますよ。

幽霊かどうかっていうのはね、それでいただくかどうかって、我々は退職金の割り増しも、当然予算にも計上していますし、まあそれは末藤団長におっしゃっていただければありがたいと……（笑い声）このように思っております。

やっぱり、リーダーのリーダーシップだと思うんです。あるいは副団長とか分団長の、やっぱり背中を見てね、これはやっぱりいかにいかにということになろうかと思しますので、ぜひまあ行政とすればね、その行政職員が幽霊になったら困るんでそこは言いますが、消防団全体としてはね、ちょっと、私たちに質問をいただくのはちょっとお門違いかなということは思っております。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

消防団の末籐さん、よろしくお願ひします。（笑い声）（発言する者あり）我々も頑張っていくきます。

ただ消防団の今の状況の中、非常に団員の確保に頭を抱えてる中に、こういった市の職員が率先して地域に入っていくってことは、非常にいいことだと思います。地域の若者と一緒にやって、コミュニケーション保ちながら、これからの武雄市のために、市民の明るい元気な気持ちを出すためにも、ぜひ若い方に加入していただいて、武雄市のためになっていけばと思います。

以上で私の質問を終わりとします。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、4番 山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩をいたします。

休	憩	9時42分
再	開	9時51分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員（発言する者あり）

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党、松尾陽輔の一般質問を、ただいまより始めさせていただきます。

皆さん、NHKのためしてガッテン、見られたことがありますか。(発言する者あり)健康、医療、それから福祉、科学、衣食住、あらゆるジャンルを、名司会の立川志の輔さんが紹介をされながら、放送がされております。私もよく見る番組でございますけども、その志の輔さんが、よく、というか、この前、この間言われておりましたけども、最初は形式にしたがって、難しい説明と表現が多かったけれども、時の流れといいますか、時代の変化とともに、形式、固定概念にとらわれることなく、視聴者の立場で、また視聴者の目線で、多くの皆さんに役立つ情報を、いかにわかりやすく、また、おもしろく、また、より身近に、さらには、時には遊び心を取り入れながら伝えていくことが大切であるといわれながら、20年も続いているそうでございます。

このことは、行政にも同じように言えることではないかと思っております。歴史、文化、伝統、当然大切にしながら、一方では、形式、固定概念にとらわれることなく、市民の立場で、市民の目線でわかりやすく、今の日本一とも言われる図書館のように、今の時代に合った、市民がほこれる、市民価値があがる活用、施策の取り組みが、今求められている時代を、時代感といいますか、時を感じる1人でもあり、今後さらなる魅力ある武雄市のまちづくり、さらには地方分権、自治体の独自性の発揮のために、ぜひとも、このことは必要と思っておりますので、よろしくお願いを申し上げながら、今回は一部順番を入れ替えさせていただきますながら質問に入らせていただきます。

まず最初に、地域包括ケアシステムの構築について、お尋ねをさせていただきます。

具体的には、現在の取り組みと課題について。

2番目に「認知症カフェ」の創設について。

2項目めに地域の課題への取り組みについて。具体的には若年女性への応援プランを提案をさせていただきたい。

また2番目には耕作放棄地の解消をどうするのか。

3番目に市内循環バス等の交通整備について。

4番目に後退道路用地、セットバックの整備を進めていただきたいということで、質問をさせていただきたい。

3項目めに教育行政ということで、特別支援学級の現状について。

最後に官民一体改革の学校教育について質問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げながら、当初の質問をさせていただきます。

皆さん、14年前、2000年問題、覚えてらっしゃいますでしょうか。コンピューターが誤作動をする懸念が騒がれた年が、14年前の2000年問題。

今、騒がれているといいますか、社会的問題になっているのが、あと11年後、2025年間

題ということで、戦後のベビーブームに生まれられた団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になれる年で、この年を目処に、社会保障改革の焦点となる地域包括ケアシステムの構築を、各自治体ごとにどう造り上げ、どう乗り越えていくかということが、2025年問題でございます。あと11年後でございます。このことは、1番の豊村議員も触れられたことだと思いますけれども、そういった中で、要は武雄市の2025年、人口構成がどのように変化するのかどうか、まずもって、その辺の、今の現状の武雄市の人口構成、さらには、あと11年後に迫った2025年、どういうふうな人口形態になっているのか、まず冒頭質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

おはようございます。

今、御説明ございました、2025年の人口と、現在の人口ということでございます。

2014年、まあことしの4月1日現在ということで、これは住民基本台帳ベースに基づいた数字でございますが、人口、総人口としては、武雄市として5万444人というようになっております。うち、65歳以上の方が1万3,580人。率にして、27%というふうになっております。また、75歳以上の方が7,494人ということになっておりまして、これも率にして約15%、14.9%というふうになっています。

まあ現在そういった状態にございますが、これが11年後の2025年にどうなるのかということでございます。これにつきましては、介護保険事業を運営しております、杵藤地区広域市町村保険組合の介護保険事業所、そちらのほうで推計をいたしたところでございますが、それによりますと、武雄市では人口総数が4万5,335人ということで、約5,100人は減るだろうという見込みになっております。

一方、65歳以上の人口の推計でございますが、1万4,708人ということでございまして、これはもう現在とは逆に、1,100人程度ふえるという状況でございます。75歳以上の方の人口につきましても、7,913人というふうになりまして、まあ400人程度ふえるということで、全体的に5,000人程度人口減ってるが、65歳以上の方、75歳以上の方それぞれ人口ふえるという推計になっているという状況でございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も資料いただきながら、ちょっと人口構成を確認させていただきました。2014年0歳児から64歳、3万6,860人、それがあと11年後、2025年は、3万と627人、減少率が17%。

6,233人が減少と。あと11年後ですね。0歳児から64歳。

このことに関しては、あとでまた質問で触れていきたいと思いますが、今、質問の内容は、65歳以上、特に75歳以上がどのような形で増加していくかということですが、65歳以上が、さっき説明がありましたけども1,128人増加、18%増加、75歳以上に限っては419人、5%増ということで統計が出ているようでございますけども、そういった中で、高齢化率も26.9から32.4%。これは3月の議会の際にもちょっと話をさせていただきましたけれども、市内9町でも全体的に、これは前回の資料やったものですから、数字がちょっとあれですけども、全体で高齢化率が26%。9町のうち、もう5町は30%を、高齢化、30%を超えていると。これがもう11年後には、全体として武雄市でも30%を超えるという状況の中で、もう9町ほとんどが、もう3割を超えるというふうな高齢化率が予想をされている中ですけども。

そういった中で、杵藤地区広域圏組合の中で、介護保険事務関係をですね、しっかりと予測を立てながら、今後どうやっていくかということで検討していただいているところでございますけども、具体的に、冒頭言いました地域ケアシステムとはということで、中身を少し話をさせていただきますと、高齢者が実状に応じて、可能な限り住みなれた地域で、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が、包括的、一体的に確保される体制が地域包括ケアシステムと言われております。

ただ、思いと、これを実現していくためには、非常にまだまだ課題が山積みというふうな状況の中で、当市においては、ただ2025年に向けてのこの包括ケアシステムを構築していくということで、また、構築しなければいけない状況の中で、今現時点において、どのようにこの地域包括ケアシステムが取り組みをされているのか、確認をさせていただきたいと思うんですけども、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

ただいま御質問いただきました地域包括ケアシステムの、現在市の取り組み状況ということでございますが、現在のところ、今の状況としては、これからという状況でございます。といいますのも、先ほど申し上げましたように、まあ介護保険事業というのが杵藤地区広域市町村圏組合のほうで、主体的に運営されているという状況でございます。現在、社会保障制度の中で、医療と介護が連携した、継続的に持続可能なサービス提供ができるシステムづくりというのが、法律が現在審議をされているところでございまして、そこはまだ、現在審議中でございます。その審議の過程の中で、ある程度成立した段階で、国のほうから、7月を目処に一定の方針が示される予定ということでございまして、それに基づいて具体的な作業に入っていくということでございます。

特に介護保険事業が大きく変わってくるというところが情報として入っておりまして、特にその中でも、杵藤地区の広域市町村圏で保険者として運営をしておりますが、それぞれの保険者との運営、組合の運営と、あと市町村での受け持ち、そういったものも、まだはっきりしてないという状況でございます。

そういったものも含めまして、今後国の指針が明らかになった時点で、この地域包括ケアシステムの対応について、広域圏組合と十分協議しながら、特にまた武雄市で行うことができる分については、十分対応できるような形で対応してまいりたいということでございます。これからは、今からは勝負だという状況だというふうに思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

このケアシステムの構築はですね、ほとんどの自治体が今からというふうな状況ですけども、先進的に進んでいる自治体もありますから、その辺も参考事例としていただきながら、よりよい、その体制づくりに努力をしていただきたいと思いますと思う中で、その構築するにあたっては、この5期介護保険事業計画、平成12年に第1期がはじまりました。今、5期目ですね。今、5期目が24年度から26年度。今年度が今、最終年度と。5期目がですね。

そういった中で、今までの1期から5期目っていうか、今の計画を含めてですけども、これをやっぱり総括ですね。あるいは分析をしながら、ケアシステムの構築に結びつけていかないかというふうな形で思っております。

また、今度ですね、もうそろそろ、この6期の介護保険事業計画が策定を、計画をされているかと思っておりますけども、その辺の、今までの5期まではですね、5期に関しては、先ほど申し上げたように最終年度ですから、総括まではいっていないかと思っておりますけれども、そういった感じで、全体的な形の中で総括あるいは分析をどのような形でされているのか、お尋ね、確認をさせていただきたいと思うんですけども、御答弁をよろしくをお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

今お尋ねがございました介護保険事業計画、杵藤地区における第5期の計画ということで、その総括についてでございますが、事業を運営しております組合のほうにちょっと尋ねたところ、まだ総括までは至っていないという状況でございます。今後6期の事業計画の策定に向けて協議を進めていくわけですが、その中でちょっと明らかにされるということでございますので、もう少し時間をいただければというふうに思っております。

ただ、大枠としては、認定を受けた方、要介護認定を受けた方、そういった方々が確実に

ふえているという状況には間違いないということで聞き及んでいるところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

総括分析は今からということですが、総括分析をなぜ聞いたかというのはですよ、ようは個々のサービスですね。介護サービスの計画が確実に精査をされている仕組みが働いているかどうかということで確認をさせていただいたところですので、ぜひとも、その辺は現場に応じた総括をしていただきたいと思いますし、一方では、限度額いっぱい、そのサービス計画が、利用者に果たして適しているかどうかという判断も、一方ではしていくべきだと思うんですよ。いろんな、こうサービスが織り込まれておりますけども、すべて、そのサービスが、繰り返しになりますけれども、利用者に適しているのかどうかという部分での総括も一方では必要というふうな形で思っていますから、その辺も含めて、ぜひ、よろしくをお願いをしておきたいと思えます。

これはもう当然、冒頭言いましたように、地域包括ケアの構築にあたっては一番重要視されることだと思いますので、よろしくお願いを申し上げながら、もう少し詳しい部分にどうか、具体的に話をさせていただくと、5期のこの計画書の中に、介護サービスの基盤整備ということでもうたってもあります。何かと言いますと、24時間365日対応の定期巡回と、随時対応型訪問介護・看護対応は、ということで、そういった中で、事業者の参入状況がですね、もう実際このサービス基盤整備の定期巡回と、逐次、随時対応型訪問介護が実施をされているのかどうか。ちょっと確認をさせていただきたいと思えますけれども、御答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

ただいまの御質問ございました、地域密着型サービスのうちの定期巡回、随時対応型訪問介護実施状況ということでございまして、確かに地域密着型サービスの1つとして、事業計画、介護保険事業計画の5期の中でも位置づけをされております。それはそうだったんですが、実際蓋をあけてみたら、事業者の参入っていうのがなかったということで、その調査段階では検討中という回答があったということで、その対象に入れたっていうことなんですが、実態としてはサービス事業者の参入はなかったということで、このサービスについては、行われてないという状況にあるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

これに関しては、事業所の参入がないということで私も確認させていただきましたが、それでは、どこにその参入のできなかつた、こう課題と言いますか、原因があるのかどうかその辺を掴んでおられるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

定期巡回、随時対応訪問介護サービス事業ですが、この部分がどうして参入できなかったかということなのですが、事業の中身につきましては、短時間にですね、定期巡回や24時間365日の対応の窓口を設置して、そして日中とか夜間、そういったものを問わず複数回定期訪問を行うとか、随時の対応で介護と看護を一緒にやっていくということで、地域に密着したサービス事業ということでございまして。

この分につきましてはどうしても、想定されているのが都会といいますか、密集地のところを効率的に回って巡回していくという形で事業展開しているというのが想定されてるようございまして、杵藤地区においてこの事業、サービスが参入できなかったというのは、そういったところになかったのだろうかということで、都会型のサービスではなかったんだろうということ、今考えられてるところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

都会型といわれてますけども、それは24時間365日、言葉で言うのは簡単ですけども、なかなかこう現実的には、非常に事業所も厳しいところがあると思います。介護職員の待遇とか改善もしなければいけないし、人材の育成もスタッフの確保も必要ということで、非常に難しい状況かもわかりませんが、地域でも、いつ何時、介護を受けたい人も中には地域にはいらっしゃるもんですから、いち早くこの辺も、事業所がどこが問題なのかどうか、その辺もしっかりと話をさせていただきながら、また話をしながら、いち早く、地方においてもこの辺の介護サービスの基盤整備という部分も、この計画書にもうたっている以上は、行政としてもしっかりと対応していきたいということで、また、していただきたいということをお願いをしながら、もう一点は、要介護認定者。

認知症の高齢者の在宅支援。その中で1番こう中心的になるのが、小規模多機能型居宅介護の整備ということですけども、この分に関しても先ほどの定期巡回と同じような形の中で、小規模多機能型居宅介護の整備状況はどうなっているのか、あわせて確認をさせていただき

ますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

ただいま御質問をいただきました小規模多機能型居宅介護ということでございます。この分につきましても、介護保険の需要計画の中に位置づけがあって初めて展開できるという事業でございますが、武雄市では、5期の事業計画においても整備の推進というのがうたわれております。それを受けまして、武雄市では、西川登町でございますが、にわきの里というところに参入していただいて、事業を展開していただいているということでございまして、定員は12名ということでございます。せっきくの場ですが、その小規模多機能型居宅介護、内容なんですけど、基本的には、地域密着型で地域に一番近いところの利用をしていただくということなんですけど、通所を中心に、随時訪問とか泊まり、そういったものを組み合わせて、柔軟にサービスが利用できるということが大きな特徴でございます。そういった小規模なところで地域に密着したサービスを展開するという内容でございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろいろこう課題もですね、こういったところでも見えてきております。そういった中で、こういった点を踏まえて、今後ケアもちょっとですね、先ほども言いましたけども、ケアシステムの構築に向けて、いよいよ第6期、平成27年度から平成30年度に向けての第6期の介護保険事業計画書が策定をされていくわけですけども、この策定に向けてのこのニーズ調査と言いますか、その辺の調査は実施されているのかどうか。

また、あわせてその利用者だけじゃなくて、その施設ですね、介護施設等からの、事業所からのニーズも同時に調査をされたのかどうか、2点に対しての御答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

高齢者の方々に対する実態調査とか、事業所を含めて調査がされているかということですが、これにつきましても、再三申し上げてますが、介護保健の運営主体であります杵藤地区広域市町村圏組合、そちらのほうで、昨年度、25年度に高齢者の方々を対象に調査を行っている。ニーズ調査を行ったという状況でございます。事業者に対しては、事業調査を行っていないということでございまして、それも組合のほうに尋ねたところ、事業計画を策定するときに、介護保険運営協議会というのをつくりまして、学識経験者の方とか被保険者の代

表者の方、公務員の方、そういった方々の意見を聞きながら対応するという仕組みがございまして、その中には事業者の代表者の方が入られるということになっておりまして、その中で意見を聞きながら対応していきたいということで考えられているようでございましたので、事業者に対しての調査は行っていないという状況でございました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

協議会の委員の中に、それはもう事業者の方も当然入ってはいらっしゃいます。ただ、現場をまわっていくと、いろんなやっぱ課題も、施設事務所あたりは抱えてらっしゃるところが多分にあるわけですよ。そういった形の中でも、いろんな課題を吸い上げながら、策定をぜひ、よりよいものをつくり上げていただきたいということで思っていますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それに伴いながら、先ほど申し上げました、いよいよ第6期の介護保険が、これが策定されているわけですが、平成27年4月から、訪問介護、それから通所介護が、市の地域支援事業として、市の事業となるわけですね。今までは介護保健事務所で事業していた分が、市の委託業務、市が単独で地域支援事業として取り組むという形になってきているかと思えますけども、そういう中で、要支援の1、2の方から、いままで介護保険事業の個別給付から、市町村が実施する地域支援事業になるため、いま要支援1、2の方、あるいは家族の方から、要支援者の切り捨てじゃないかと。あるいは、その負担がかえって増加するんじゃないかということで話があったものですから、私も調査をさせていただいたところ、やっぱり支援者の、いろんなこう、今後のニーズの多様化に応えるために、市に地域支援事業として、市に受け持ってもらおうというような形になって、ようは切り捨てではなく、また負担増ではないということで説明をさせていただいたところでございますけども、その認識で間違いないかどうか、今一度御答弁を確認をさせていただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

ただいま御指摘いただいております、これまで要支援の方ですね。そういった方々に対しては、予防給付という形で給付を行っておりまして、これは介護保険の本体の制度の中で給付していたということでございます。これが平成29年度まで、継続的に段階的に縮小しながら、30年度から廃止になって、新たな事業ということで予防給付を含めたところの対応と。それは市町村を中心という形で考えられてございます。

先ほど申し上げましたように、ちょっと受け持ち分野まではっきりしないということですが、ただ、今まで利用された方々のサービスの切り捨てにはならないというふうに考えております。というのも、やっぱり逆にそのサービスの多様なサービスを準備しながら、特に地域にあったサービス、介護保険本体になかったようなサービスでも取り入れていくと。そういったものを含めて制度設計が出されているようでございますので、そういったものを、今後ニーズ等を踏まえながら、かつ事業者の参入も進めながら対応していきたいということがひとつ。

それとあと、介護予防事業も中心にやってかなくてはいけないということで、豊村議員のほうからも質問いただいておりますが、これまで要請したいということだったんですが、地域を取り巻いたような形での全体的な参画をしていただきながらの対応というのを考えられておりますので、そういったものを包括的に考えてサービス事業を行っていきたいということでございますので、サービスの切り捨てにはならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もそう認識をしておりますけども、一部の方からは、ちょっと不安の声も聞かれていますから、ぜひともその辺は明確に、機会あるごとに説明をよろしく願いをしておきたいと思えます。

また、要は地域で、いかにどう取り組んでいくかというのが一番大事な視点だと思いますから、それはおのおの、各地域でも検討をしていきたいというような形で思っております。そういった中で、地域包括ケアシステムの構築の中に、認知症施策推進5カ年計画ということもうたわれているかと思えますけど、この計画は御存じでしょうか。確認だけちょっとお尋ねをしたいと思いますけども。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

認知症施策推進5カ年計画ということでございますが、つまびらかな内容については存じ上げておりませんが、名称程度という感じだったならば、聞き及んだという状況であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

この分に関しては、認知症の早期判断と体制の整備ということで、強化ということで国も予定をしていますから、この分に関しては、ケアシステムの構築の中にも謳われてくるかと思えますから、取り組みをぜひ、よろしくお願いを申し上げながら、市内の認知症の方々が、そしたらどのくらいいらっしゃるのかどうか、なかなかこう、認知症の認定というのは非常に難しい部分があるかと思えますけども、佐賀新聞でしたか、認知症不明者1万322人。行方不明者が、確認できない方が258名いらっしゃるというふうな中で、認知症の方々が市内にどのくらいいらっしゃるのか、その辺の掌握ができておられれば、御答弁をいただきたいと思えます。

要は、65歳に4人に1人はもう認知症の傾向があられるというふうな、潜在的な認知症を含めたところで人数の掌握していただければ、人数の確認をさせていただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

認知症の高齢者の数ということですが、市として調査は行っておりませんし、ちょっとそういったデータというのを持ち合わせておりません。ただ、厚生労働省の推定値というのがございまして、認知症有病率推定値というのがございまして、65歳以上の方で15%ということをおっしゃっております。これを武雄市のほうに置き直せば、65歳以上の方の15%、約2,000人。何らかの認知症の症状が有されるのではないかということで、推測をしているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

65歳以上に占める割合が15%強というふうな形の中では、ちょっと数字も認識というか、数字も出てくるかと思えますけども、今後やっぱり増加傾向ということで、全国的にも、どう早期発見をしながら、どう地域で支えいくかという部分も非常に大事な部分になってくるかと思えますから、具体的に認知症患者に関する市の対策等を、具体的に考えがあればお示しをいただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

認知症の方に対する市の取り組みということで、いろんな御家族の方含めて、いろんな悩みをお持ちになられているのは認識しているところでございます。そういった中で、平成20

年度から、認知症サポーター養成講座というのを行っておまして、いろんな対応の仕方とか、いろんなことを行っているものがございますが、これが、受講者が累計で約2,200名程度になっているという状況でございます。これを中心に行っていて、そのほか、地域の見守り事業という形で、配食サービスもその一つでございますし、あとは民生員さんを中心に、近所の方が、愛の一声運動ということで、声かけ運動をされているという、まあそういった見守り運動も行っている状況でございます。

そのほか、財産等の管理で困られている場合については、権利擁護事業という形で、そういった事業に対する助成とか取り組み、そういったものも行っているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

認知症の方々も、地域でいかに支えていくかということも、非常にこう大事な部分だと思いますから、予防、介護、やっぱり地域でどう支えていくかということの中で、認知症カフェはどうかということで提案をさせていただきながら、認知症のカフェに関しては、国も調べたところ補助金もありますし、やっぱり空き家をいかに活用するかと、利用できる空き家もあちこち散見されますので、そういった空き家を利用した認知症カフェの創設ということで、先ほど申し上げたように、補助金も国としても付けているようですから、ぜひとももう少しその辺を検討していただいて、カフェの創設も、ぜひともよろしくお願いを申し上げながら、非常に大きい課題でございます、2025年問題というのは。

そういった感じで、いろいろこう、杵藤広域圏の中でも具体的な形で進められていくかと思えますけども、いろんなニーズの今後多様化が出てくるかと思えますから、その辺はいろんな形でニーズを聞き入れながら策定にあたっていただいて、構築のほうをよろしくお願いを申し上げ、また次の機会でも、構築の状況を確認をさせていただきたいと思えます。

それでは次の質問にさせていただきます。

地域の課題への取り組みということで、話を進めさせていただきたいと思えますけども、若年女性への応援プランを、ぜひ武雄市でも旗揚げができないかどうかということで、地域よりも武雄市全体の話でもあったもんですから、冒頭に質問をさせていただいた状況ですけども。要は、佐賀県もですね、100年後に、100年後ですから我々はいないですけども、28万、今85万の人口が28万と。ちょっとマイナス要因の分には、あまりこういうような報道はあまり私もしたくないわけですけども、現実的には、こういうふうな形で自治体の5割、若い女性が半減というふうな報道もされております。

以前、私は集落周辺部の、もう限界集落ということで、対策を講じないといけないんじゃないかということで、限界集落の対策をお願いをしながら、武雄公民館と若木公民館には、

支援員を地域支援員という形で配置をしていただいて、地域の課題に取り組みをしていただいている状況でございますけども、我が公明党においても、女性の元気応援プランということで提案をさせていただき、それは、国の国策も支援も当然必要でしょうけども、やっぱり要は地域力といいますか、地域でいかにその若い女性の方々を応援していくかということが一番大事かと思っておりますけども、武雄市は魅力あるまちづくり、図書館の委託、あるいは今回の教育改革という部分の中で、魅力ある武雄市づくりには、市長をトップとして動いていただいておりますけれども、先ほど冒頭言いました、若い女性が、もう現実的に減少ということも見逃せない事実として、なんとか英知を結集してと言いますか、具体的に環境整備、あるいは都会への一極集中をどう防いでいくかという魅力あるまちづくりに、武雄市でも女性へのですね、若年女性への応援プランと言いますか、旗揚げをぜひお願いができればと思いますけども、御見解をお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

若い女性の応援プランをとということでございます。

具体的に、現在市のほうで、若い女性をターゲットとした応援プラン、そういったものを作成する予定は持ち合わせておりません。ただ、子育て環境。これについては、さまざまな部署で充実を図っているところでございます。あわせまして、若い女性の定住を進めるということになりますと、働く場、こういったものも重要になってくるというふうに考えております。あわせまして、企業誘致、これについても、市として力を入れている部分でございまして、さまざまな施策の組み合わせが、議員御指摘の課題を、多少なりとも解決するのではないかと考えているところでございます。

ただ、子育て環境、これについてはですね、さまざまな部署で、充実を図っているところでございます。

あわせまして、若い女性の定住を進めるということになりますと、働く場、こういったものも重要になってくるというふうに考えております。

あわせまして、企業誘致、これについても市として力を入れている部分でございまして、さまざまな施策の組み合わせが、議員御指摘の課題を多少なりとも解決するのではないかと考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

高齢化にともなう高齢者対策というか、必要だとも思いますけども、特に若年女性の激減と言いますか、激減という表現よりも、最近では急減という表現にかわってますね。もうこ

こ数年ですね、もう急に減ってくるというような状況で予想されていますから、ぜひとも若い女性への応援を、私を含めて全力で取り組んでいきたいという形で思っておりますので、よろしくお願いを申し上げながら、こういった若いお母さん方にも、いろんなイベントのときにもですね、それは支援、子育て支援の一例ですけど、移動テント式赤ちゃんの駅というふうな形での取り組みをしている自治体もありますから、こういったことも整備をしながら、また配置をしながら、よりよい環境づくりに務めていただきたいという形に思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これももちろん、やれることはやっていきますけれども、これね、どんなにがんばってもマスターレポートからすると、女性が半減するっていうのを1に戻すのは、もうこれ無理なんですね。おそらくね、これ国全体で取り組むべき話が1つあって、もう僕はこれね、移民しかないと思ってるんです、移民しか。それに参政権を与えるかどうかっていうのは別問題、僕はあたえるべきじゃないと思ってますけれど、それしないと、もうおそらくこの国というのは、たぶんもう100年後ないって思っているんですね。

ですの、これすごい昔で恐縮なんですけど、紀元前1500年前、バビロンという国があったんですね。これ今の日本と同じように、バブルで繁栄を極めた。このバビロンという国は、出生率が、今まで1人の女性が10人子どもを生んでいたのが、豊かさのあおりをくらって5人になってしまったと。そうすると、住むスペースがふえるじゃないですか。

そうなったときに、その近くの山岳民族のね、ザクセン人とかがどんどん移り住んできて、そこで子どもをどんどん産んで、結局そのバビロンというのは、その移民が来たことによって、しかも非常にそこは、今の日本とか、日本が韓国とか中国との関係ではなくてね、すごくこう融和をして、新しいバビロンになって行って、また繁栄をし続けていった。

これね、アメリカもそうなんですよ、アメリカも。あるいはフランスもそうなんですよ。どんどんどんどんやっぱり移民が入ってきて、もちろんその移民排斥運動とか起きていますよ、今のフランスでも。局部政党が出てきたみたいに。

しかし、それよりもやっぱり、その国力を維持するというのは、やっぱりその子どもの数なんですね。それが今、日本で繰り返し言って申し訳ないんですけども、じゃあそれができかっていうとそれは無理なんですね。

だから、やっぱりその、そういうふうに、この国の形を考えた場合に特にね、それこそ公明党がやるべき話だと思いますよ、公明党が。集团的自衛権もいいですけど、ある意味ね、集团的自衛権っていうのは、やっぱこの国の形がないかぎり、あり得ないわけですよ。だから公明党もあんまりね、その安倍さんにたてつくのもいいと思うんですけど、もっとこっち

を先にしましょうって言ったらどうですか。ですので、そういう私は短期的にしないといけないのは、これ自治体でできます。

しかし、この国をそういうふうにもっと抜本的に変えていくというのは、これはね、国だと思いますので、そういう意味で公明党の果たす役割ってというのは、僕は極めて大きいと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいというふうに思っています。

いずれにしても、これはもうこの国をあげてね、地方を含めて考えるべき話だと思っています。武雄だけのことで言えばね、その高齢化率が今、鈍化しているんですよ。鈍化しているんで、そこは今の取り組みの延長線上で、こういけばいいというふうに思っていますので、それは議会のお力を借りながら、さらにやっばやっばっていく必要——今まで私もあちこち言い始めてはいたけど、この8年間、遠慮に遠慮を重ねてきましたので、今度はもう思い切ったことをやっていきたいなというふうに思っています。

そういう意味での官民一体型学校ってというのは、そういう意味での切り札にもなりうるというふうに思っていますので、ぜひ議会のお力添えを賜りたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

大事な点だと思います。要は少子化対策、あるいは高齢化対策も必要だけでも、現に、若年層が激減という部分を、いかに今からこう、地域を、組織を支えている部分ですから。

しっかりとですね、公明党も今月、というか先月の14日に安倍総理ですね、女性の力を社会のすみずみへということで提言も出したところがございますから、このへんもしっかり今から訴えて、また、地域への施策も検討の取り組みをしていきたいと思って、よろしくお願ひ申し上げながら、次に……

それでは地域、耕作放棄地の解消ということで話をさせていただきますと、耕作放棄地とは、農作物が1年以上耕作されずに、農家が数年のうちに作付けの予定がないと回答した田畑等というふうな定義づけがされますけども、要は放棄地っていう表現がいいのかどうか、ちょっと私にもですね、以前はすべて耕作をしていただいていたわけですけども、そういった中で、もう高齢化と、もう機械を使えなくなったと。あるいはもう後継者がおらんごとなったということで、つくりたいけれどもそういうふうな状況がですね、耕作、今は耕作放棄というふうな表現になっているかと思っておりますけども。

要はその武雄市内で、この耕作放棄地がどのくらい今、市として掌握されているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。御答弁を。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

よろしく申し上げます。

市内の耕作放棄地の面積がいくらかということですが、市内におけます耕作放棄地面積は、356ヘクタールでございます。これは、全農地面積の約10.4%にあたることになります。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

放棄地として把握をされているところが、356ヘクタール。要は1ヘクタールが3,000坪だと思いますから、3,000坪をかけると、約90万坪が耕作放棄地にあたると。90万坪というのぴんとこないものですから、だいたい、たとえば表現的に、ヤフードームの何倍分というような形ですけども、ちょっとどのぐらいなのか、ちょっとわかる範囲で……（笑い声）356ヘクタールがどのぐらいなのかどうか、ちょっとお尋ねを。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

今の、356ヘクタールはどういうスケールのものか、ということですが、私も農林担当いたしております、米の作付面積で言いますと、若木町と武内町の今度の減反の作付面積に、ほぼ同じということになりまして……（発言する者あり）

若木、武内が……（発言する者あり）全部減反したとっていかればいかがと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

すみませんね。大体のことで、どのぐらいなのかちょっとわたしも、約90万坪というような状況の中で、やっぱりどうしても高齢化と、後継者が不足というような部分で、今後やっぱり放棄地も増加傾向にあるかと思うんですけど、その辺の認識どうとらえられているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけども、御答弁を。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さっきの耕作放棄地、ちょっとわかりやすくいいますとね、北方の工業団地のだいたい15個分です。若木の工業団地の10個分になるんで、まあそれは結構やっぱ大きい数字だと思っています。

まあ次、理事の答弁に移ります。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

耕作放棄地でございますけども、1995年からの統計からいたしまして、平均で約、年に10ヘクタールずつふえております。

今後の農業従事者の高齢化、また担い手がいないと、農業をリタイアされる方がふえてくるということでございまして、耕作放棄地についても、さらに増加することが考えられます。農地は農業の生産基盤でございまして、まあ農村環境を保全する上でも、耕作放棄地対策は重要な課題と認識をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

毎年10ヘクタール、3万坪ほど、増加傾向にあるというふうな形で認識をしていただいているんですけども、平成21年でしたか、農地法が改正をされて、賃貸農地の条件が、だいぶ緩和をされて、企業も参入できるというような形で、平成21年度に農地法が改正をされたかと思っておりますけども、そういった中で、国道沿いにこういうふうな形でですね、つくりにくてもつくれないというふうな耕作放棄地が、あちこち散見というか、見受けられます。皆さんもあちこちで見られるかと思っておりますけど、そういった中で若木の公民館長の笠原さんは、その耕作放棄地で放牧をされているわけです。これはもうケーブルワンで大きく報道されて、要は放棄地、やっぱり牛の飼育にも非常にいいわけですね。

また、放棄地の荒廃も防いでというか、もう食べるものですから、そういった中で非常にこう相乗効果が出てきているということで、こう注目を今、されてらっしゃいます。あちこちで、こういうふうな形で耕作放棄地に放牧で飼育をされていらっしゃる笠原館長ですけども、そういった中で、ふえてる今後の重要な課題ということで認識をされているということでおっしゃられた中で、今どういうふうな形で、そしたら武雄市としては耕作放棄地対策を講じられているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけども、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

今、牛の放牧の話が出ておりますけども、耕作放棄地における牛の放牧に対しては、補助がございます。県の草地飼料協会が実施をいたしております自給飼料促進対策事業でございまして、放牧する前に柵がいるわけでございますが、その簡易な柵を設ける費用、また資材の購入等に対する補助でございまして、放牧面積、反あたり1万円。まあ上限で5万円まで

という形で補助が出ます。

それともう一つ、レンタルカウっていう名称でございますけども、借りるのか買うのかわからんですけれども、レンタルカウという、要するに県内で飼育されている牛を、肉用牛、繁殖牛、放牧牛として借り受ける費用でございます。それはレンタル料、また輸送量、そのほかの飼養に要する経費等にですね、一頭あたり1万円、上限で3万円までというふうなことで補助がございます。PR不足もあるかもしれませんが、制度あってもなかなか借りる方いらっしゃらないというようなところでございまして、耕作放棄地の対策の1つとして活用をお願いしたいというふうに思っております。

それともう一つ、今年度から新たな農地の受け皿という形で、国が農地中間管理制度事業を制度化いたしました。この事業につきましては、耕作をしない農地を一旦農地中間管理機構にお貸しをいたしまして、農業の担い手であります集落営農組織、また認定農業者、新規就農者や農業法人へ貸し出す。そういうことで農地の集積、また農地の有効利用、まあ農作業の効率化を図るということで、武雄市におきましても本年の7月から取り組むことにいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんな放牧に関しても、補助金とかいろんな、今度また中間の部分ですね、新しく取り組みがあるということですから、そういったことをですね、地域にしっかりとこう情報を流していただいて、ふえ続ける耕作放棄地の歯止めとなるようにですね、よろしく願いを申し上げながら、ここで耕作放棄地の解消っていうことで、私のほうから提案ですけども、農地の所有者から、だれかに農地を貸したいが、知り合いが、また、あてがない、という声を聞きます。あるいは新規就農者から、農地を借りたいが条件に合う土地はどこにあるのか。あるいは知り合いも少ないしどうやって探せばいいの、というふうな声も私は聞いております。そういった中で、これをなんとか農地所有者と新規就農者等を結びつける手段はないかということで考えたところ、空き屋バンク的な、農地の所有者と新規就農者をつなげるシステムづくりをつくれれば、いろんなこう情報がですね、今は若干こう限られているわけですよ。貸したいけれどもだれに言うたらよいかと。あるいはもうその辺の隣につくってらっしゃる耕作者の方に、うちのとまでつくってもらえんだろうかという話をしたり、あるいは新規就農、特に今から企業が参入してくというふうな形の中で、どこにどのくらいの農地がはたしてあるのかどうか、そのへんもおおいにこう、ネットがある中でつなげるシステムづくりを構築していただければ、いろんな形で歯止め策につながるのではないかとということで、空き家バンクと同じように、耕作バンクといいますか、農地介入システムをぜひ構築していただければと思いますけれども、この提案に関しての御見解をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

所管はこれから考えますけれども、空き屋バンクと同じように、農地つながるバンクを創設をします。

そのときに、これ別々に、空き家バンクと農地つながるバンクを別にしたほうがいいのかね、まあ一緒にしたほうがいいのかっていうのは、ちょっとこれ悩ましいところですので、これも議会とよく相談しながら制度設計は進めてまいりたいと思います。

いずれにしても、これ提供、これちょっと松尾議員さんのものを使って恐縮なんですけど、ちょっともう1個戻してもらっていいですかね。農地所有者の提供がないとこれはうまくいきませんので、これはまあ市報を含めて、どんどんやっぱり登録をしてほしいということと呼びかけたいと思いますし、新規就農者に関してもね、まあ呼びかけをして、これは私としても我々としてもね、絶対必要と思っていますので、これはぜひやっていきたいなというふうに思っております。

ただ、国の場合はこういう制度がちょっとないですので、ちょっとどこまでこう実効性があるものができるかは、ちょっと不安な部分ありますけど、まあまずはやってみようと思っていますので、ぜひ、また議員の皆さん方におかれても、そういった農地所有者であったりとか新規就農者、特に農地所有者ですよね。貸してくださるところがあった場合には、ぜひまた画像付でというふうになると思いますので、お力添えを賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも取り組んでいただきたいと思うんですけど、こういうような具体的に取り組んでいる自治体もないかと思っておりますので、もう農地を貸したいけれども、また特に若木あたりは、中山間地で事業しているところは、放棄地の管理も当然していただいているわけですけども、中山間地事業をしてない、ちょっと山手に入りますと、もう荒れてしょうがなくと。もうどうしたらいいのかどうか、もう区でも対応でけん、という話も聞いていますし、環境的には素晴らしい環境なもんですから、あるいは障がい者支援対策としても、そういった農地を利用して、支援者とともに紹介者とともに農作業の従事にあたるというふうな部分のいろんな展開も、将来的には広がっていくかと思っておりますから、ぜひともこれは積極的に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げながら、次の質問に入らせていただきたいと思っております。

市内循環バス等の交通の整備ということで、要望、またお願いばかりではいけないという

のは当然のことでございますので、私なりにいろんなこう、方策をちょっと考えてきましたから、ちょっとお尋ねをさせていただきたいと思っておりますけども。

赤字路線を黒字路線に転換したバス会社があるわけですよ。どうやって転換したかというのは、いろんな方面に、ちょっと都会の路線なもんですから、地域路線とは若干差があるかと思っておりますけども、あちこち路線バスが走っている分を、ターミナル方式、駅に一極集中して、駅を拠点に網羅的にバスを走らせるというふうな形で、もうそれに伴って乗り継ぎもスムーズになったし、あるいは時間の短縮もつながったと。最終的には利用者が、乗降客がふえたというふうな傾向の中で、赤字路線が黒字に転換というふうな状況で話があったわけですが、そういった中で市内の路線バス、非常にこう、1人か2人、あるいはもう乗っていない方がほとんどというような状況の中で、なんとかせないかんじゃないかということで、非常に常に私も考えながら、ようは、交通弱者にとってはやっぱりなくてはならない生活路線ですから、廃止というのは非常にこう、難しい。ただ、乗り手がないのに走らせても非効率な部分があるものですから、またそういった中で、県また市も、路線バスに対しての補助金も支出をしているかと思っておりますけども、全体的に、どのぐらい県、市が、例えば仮に、全体的に市の路線バスにどのぐらいの補助金が出されているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけど、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

全体的な路線バスへの補助の状況ということでございます。これは平成 25 年度の実績ということになります。平成 25 年度につきましては、バスへの補助金のうち、廃止路線の代替バス、あるいは地方バスの運行対策、それから生活交通路線、この3つですね。いわゆる市内循環バス、みんなのバスは除かせていただいて、事業所のほうに補助として出してる柱の部分ですね。これについて御説明申し上げますと、平成 25 年度、総額での事業費は 8,347 万円ほどかかっております。これに対しまして、国、県、市、総額で 4,050 万円の補助をさせていただいております。残りは事業者が負担しているということになりますし、また、売上等が当てられているということになります。4,050 万円のうち、国のほうで 627 万円、それから県のほうで 939 万円、そして市のほうで 2,484 万円の負担をいたしております。なお市が負担しております 2,484 万円のうち約 8 割、これは特別交付税で措置をされております。したがって、その分を差し引きますと、まあ実質的な市の単独の負担については約 500 万円ほどということに、全体としてなります。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただ、全体的には約4,000万ほど補助金が支出をしているというふうな状況の中で、もっとこう利便性を高めるために何か方策をとということで考えて、例えば私若木ですから、武雄、伊万里、昭和バスが通ってますね。そういった中で、若木あるいはちょうど中間地の松浦あたりに中継地点をつくって、お互い双方から、伊万里から、また武雄から、こう出発されて、なんとかその辺がうまいとこ効率よく運行ができないかどうかということで、ちょっと考えてみましたけども、なかなかこうメリットが見いだせなかったというような状況です。ちょっと、中間地点での乗り継ぎしても一緒のようでした。

そういった中で、事業者も事業者なりに若干の努力もしていただきたいというふうな形も思ってます。状況の中で、もう少しこう、事業者もですね、利用する時間帯、あるいは運賃、路線の一部見直しというような形の中で、市民の生活保全の利便性を考えたときに、補助している市としても、その事業所に対してもいくらか検討というか要望も打診をしていただければというような形で思ってますけども、その辺の具体的なそのような考えがあらわれるかどうか、ちょっとお尋ねをさせていただきたいと思っておりますけども。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

バス事業者のほうへの経営といいますか、営業についての、はたらきかけというかそういうことだと思いますが、基本的にバス事業者様と市は対等な関係ということになりますので、また市のほうが特別の行政法上の権限をもっているというわけでは現在ございませんので、通常の補助金等の申請等をお受けする、あるいはバス事業者様と意見交換をする場を、年に数回設けております。その中でも、いろいろ御意見のほうはお伝えをさせていただいております。その中で、事業者様のほうで主にやられている対策といたしましては、直接の運営経費の削減ということで、たったいまデジタルタコグラフやドライブレコーダー、こういったものを装着されて、バスの運行経費を極力引き下げるといったような努力。それから医療機関、あるいはそういったスーパー、そういったところに時刻表をお渡しするといったような営業努力は日常からなされてるということでございますので、我々といたしましても、補助金という立場から、いろいろな御意見は現在もお伝えいたしておりますし、今後もお伝えをいたしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

なんとかですね、今私、武雄伊万里線の利便性の向上といった部分で検討ができないだろうかということで、ちょっとお話をさせていただいたわけですけども。

今、市内に循環バスが3路線走っておりますね。武内若木線、それから朝日武雄橋の右回

り左回り3路線が、市内循環バスを運行されております。

以前、武内武雄線というか若木経由ですけども、以前は若木には循環バスが来ていなかったもんですから、なんとか若木に乗り入れようということで御提案をさせていただいたところ、今、若木支所、もう若木支所はないわけですけども、若木に乗り入れをしていただいている状況の中で、もう少し路線の拡路ができないだろうかという話も、以前一般質問の中でさせていただいたわけですけども、路線を延長すれば、やっぱりそこに10分、20分という時間を要するわけですね。そこでやっぱり、どうしても全体的に時間がずれ込むというふうな状況の中で、なんとかもう少し若木町内の、また生活路線としての路線の拡路ができないだろうかということで、ちょっときょう検討させていただいた中で、若木、武雄の部分の中で、それから武雄の右回り左回りで、同じところを重複で走っているとところがあるわけですよ。武内若木線も、武雄中学校の裏から甘久西、アクロスプラザ、総合庁舎、Aコープ、JA前、駅、それからマルキョウ、それから竹下、下西山というところを走ってます。

一方、武雄の右回り左回りも、一部、甘久、武雄中学校の裏、アクロスプラザ、新武雄病院ということで、同じところを走っているわけですね。これを、昭和バスといいますか、路線バスのときにいいました、ターミナル方式にできないだろうか。ようは、今は下西山を発着で、ここは車庫になっておりますものですから、発着で出発をしていますけれども、これを駅に集約させて、駅で若木武内路線と、右回り左回りの路線とですね、上手いところ、こう時間調整をさせていただいて、たとえば若木路線、武内路線で、例えば新武雄病院に行きたいといえ、その武雄の右回り左回りのバスに乗りかえるという方策をとっていただいて、武内若木路線の部分の、甘久西から温泉竹下部分の路線は、右回り左回りをお願いをさせていただいて、この空いた部分の時間帯、5分、10分あるいは15分、貴重な時間ですよ、15分っていうのは。その分を若木の、もう少しこう、例えば本部、あるいは御所あたりまで、循環バスの拡路延長にその分の時間を割り当てて、よりよい生活路線としての利用の利便性の向上につなげていただきたいという形で提案をさせていただきたいと思っておりますけども。

以前も伸ばしていただきたいといった質問でしたけども、そこには全体的な時間がどうしても長引くということで、検討できないということだったんですけども、この重複した時間帯を拡路にあてていただければ、もっとより良い循環バスの活用につながるのではないかとということで、その辺の、ちょっと今から要する時間の割り振りというか、駅に終着させてターミナルの方式というのは非常にですね、時間の割り振りがどう組み合わせていくかというのを、今から検討されていかなければならないかと思っておりますけども、ぜひともその辺の、もう少しこう具体的な形で検討していただいて、この辺の提案をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

循環バスの路線の見直しということでございます。御指摘の点についてはメリットデメリット、これをあわせて少し研究させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

お願いごとばかりではなくて、こういうふうなことで時間を、この割り振りを回していただければという提案ですから、ぜひともそのへんを検討していただいて、よりよい利便性の高い循環バスにしていただければと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

また一方、市長のほうから、みんなのバスを若木のほうにも回していただいて、非常にこう活用しているわけですが、なかなかまだ乗り入れが少ないというのが現実でございます。そういった感じで、先ほどの循環バスとの乗り継ぎをして、1人でも多くの方をみんなのバスに乗降させようということで、地域でいろんな取り組みをさせていただいております。そういった中で一部の声としては、武雄にもぜひ出てきたい、ということで、そういった形でなると、民間のバス、あるいは循環バスとの兼ね合いがあるものですから、調べたところ、民間バス、循環バスなどは土日は運行してないわけですね。そういったわけで土日を、例えば武雄の図書館とか、あるいは買い物弱者に対応ということで、土日をですね、その若木のみんなのバスは武雄に乗り入れができないかどうか、試験的なテスト検証でも結構ですから、いろんな形での運行の見直しを、今一度ご検討いただければということで御提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

土日の件については、私はあり得ると思っています。やっぱり乗らんものは走らしても、これ税金の無駄遣いでもんね。

そいで私はよく若木をジョギングしてますけれども、みんなのバス乗っとんさと見たことあまりなかですもんね。ワンマンバスになっとるですもんね。私もよくワンマンと言われますけれど。そういう意味で、乗らないものは廃止したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

なんとかですね、廃止っちゃうのはちょっとあれですから、なんとかこう利用増ということで、それはもうニーズがなければそれはもうやむを得ない状況だと思いますから、その前

になんとか乗っていただくような施策というか検討もということで、土日の運行で武雄に乗り入れができないだろうか、あるいはスクールバス、牟田議員も言われていましたスクールバスのような形で、こう活用ができないかということで、地域ぐるみですね、いろんなこの民間バス、みんなのバスに関しては、地域で、課題もさせていただきながら、よりよい活用を、今検討をしていますものですから、ちょっと今回はそういうような形で土日の運行はどういうことでしょうか、ということで検討させていただいたところでございますけども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、それは筋違いだと思いますよ。私は若木がね、要望があったから、ほかの地区もすごい要望があったんですよ。だけど、牟田議員さんと松尾陽輔議員さんの度重なる要望があって、政治的決断でね、いっぱい乗せるからということで、私はみんなのバスを配置をしたんです。

ただ一方で、今例えば、山内町でも北方町でも、地区名は言いませんけど、ぜひみんなのバスがほしいと。自分のとこはいっぱい乗せるから、とおっしゃってるんで、乗らないんであればそっちだっていうのは、もうそれは当然じゃないですか。だからやっぱりね、みんなのバスというのは、例えば山内町で乗ってるところっていうのは、区長さん初めとして、みんな乗ろうさって言うてますもん。若木町にその努力があるのかどうかっていうのは、私は甚だ疑問ですよ。

ですので、私は、喜ばれるところに、ちゃんと乗ってくださるところに、みんなのバスは、今4台ぐらいしかありませんので、そこはちゃんとやっぱ配置をしたいというふうに思っています。それが私は政治力だと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そのとおりだと思います。

そういった中で若木町もなんとか利用者がふえるような、いろんなですね、子どもたち、あるいは若い人たちの声、また高齢者の方々から声を聞きながら、より良いみんなのバスの利用推進ということで今検討させていただいている状況ですので、今一度、そういった形で地域一丸となって、いかに、どんな形が1番利便性が高くなるのかどうか、また検討をさせていただきたいと思います。

それでは、最後というか、地域課題の最後の質問になってきますけども、後退路道路用地セットバックの整備についてということで、この件に関しては4番の山口議員も、もう少し4メートル未満の道路の拡幅を、ということで話もあっておりましたけども、4メートル未

満の市道は、総延長どのぐらいあるのか、今一度ちょっと確認をさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

市道の延長ですけれども、全市道の延長が60万6,217メートルです。606キロということですね。そのうち4メートル未満の道路延長につきましては、29万7,294メートルとなっております。率で計算しますと、約半分の49%が、4メートル未満の道路というようなことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市道の半分が4メートル未満ということで、緊急車両、消防車、あるいは救急車がなかなか通りづらいというような市道も中には見受けられますものですから、そういった中で、セットバック方式、あるいは4メートル未満に関しては、新築をする場合は中央線から2メートルは確保しなければいけないということで建築基準法で決まっている状況の中で、それをですね、セットバック方式をぜひとも主張して、積極的に取り組みながら、すぐにはですね整備は当然、所有者、地権者との話し合いとか、いろんな今の、道路の構造上の問題もあるかと思えますけれども、セットバック方式用地の整備に関して市として、今後の具体的な推進というか、もしよければ市に寄付してもいいよというふうな形の地権者の方も中にはいらっしゃるかと思えますから、そういった中で、セットバックに対しての、取り組みの状況がどうなるのか、ちょっとお尋ねをさせていただきたいと思うのですけれども。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

御指摘のとおり、市街地に幅、幅員の狭い市道や里道が多くありまして、緊急車両の侵入等に支障をきたしているというようなことは、承知しております。

セットバックですけれども、過去5年間に武雄市で提出された、建築確認申請のうち、セットバックを要したのは、90件というふうなことになっております。その中で寄付を受けたというふうな実績は今のところありません。

家屋の新築、あるいは改築時には、先ほど議員さんからおっしゃられましたように、道路のセンターより2メートル以上離れて構造物をつくるというようなことが求められておりますけれども、後退した用地について整備をどのようにするかというふうなことですけれども、他市の事例を参考に、早急に制度設計をはかっていきたいというふうなことで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも、住宅街の環境整備、あるいは高齢者に優しいまちづくりとしての中で、政策をよろしく、計画的な推進をよろしくお願いを申し上げながら、最後の質問に入っていきたいと思えます。

まず、特別支援学校の現状、学級の現状についてということで話をさせていただきますと、先般一般質問でも、教育委員会の話も、一般質問の中で話が出ておりました。教育に関わつての教育委員会の立場と言いますか、教育委員会はしっかりと、教育現場を見ていただいております。

4月の若木小学校の、入学式のときに、諸石教育委員長が挨拶というよりも、訓示ですね。要は、先生方、しっかりと子どもたちを指導してやってくださいと。全責任は、私が、教育委員会が持ちます、ということまで言っていただきました。安心をさせていただいたところでございます。

そういった感じで連携をとっていただきながら、教育委員会もしっかりと、対応させていただいておりますから、以前、教育委員会の委員の皆さんの処遇改善ということも話をさせていただいたこともありましたので、処遇改善を含めながら、教育委員会としても、より良い教育に関わるような体制づくりをよろしくお願いを申し上げながら、特別支援学級の現状ということで、これも佐賀新聞でございましたけども、私も若干、障がい者学級と言いますか、そちらのほうに関わりをさせていただいている中で、障がい者の特別支援学級が急増と、3年間で1.5倍にクラスが増加したというふうな報道がされておりました。

県内で500学級、1校あたり、また2学級あるというふうな状況の中で、やっぱり行政としては、いろんな面で一番手をさしのべてやるべき子どもたちと言いますか、だと私は思う中でまずは武雄市において、ここ数年支援学級がふえているのかどうか、またそういった中で障がいは例えば、知的障がい、知覚障がい、聴覚障がい、病弱、身体虚弱というようないろんな形で障がいが分かれていますけども、そういった障がい別も、わかればあわせて御答弁をいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）2010年、これは佐賀新聞での記事が、2010年との比較でありましたので2010年。知的障がいの特別支援学級で15学級。通級教室が2学級、これは言葉の通級教室でございます。2014年度、今年度26学級。知的学級で15。肢体不自由対象の学級が1。自閉症、あるいは情緒障がい等での学級が10と。通級教室の4は、言葉の教室が2。発達障

がい関係の通級教室が2と。

通級教室はご存じのとおり、1週間のうち時間を決めて、教室のある学校に通うという教室でございます。この学級数で、単純にその1.7倍という数値は出せないかもわかりませんが、たどっていきますと1.7倍という数。

これは平成18年度で、学級教育法の一部改正で進められていることから、武雄市においてもこのような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

武雄市内においても増加をしていると。また、いろんな障がいをもちながら、学級を開設しているというような状況の説明を受けたわけですが、要は障がい児教育というのは、いかに早期発見をして、適切な指導をしていくかというのが一番大事な点だと思います。

そういった感じで、今も十分、先生たちも対応していただいております。ただ、専門性を備えた先生方も一方では必要という部分も問われている現状の中で、特別支援教育の専門的教育は、武雄市ではどういうふうな取り組みをしていただいているのかどうか。

支援学級は、免許はいらぬわけですね。普通免許というか教職員免許があれば、特別支援学級も担当できるというふうな状況でしょうけども、やっぱり今後いろんな多様化というか、いろんな障がい児を抱える中で、お母さん方、保護者の方々も、いろんな相談業務がある中で、やっぱり専門性もやっぱり兼ね備えた先生方の育成というのも大事な部分だと思いますけども、そういった中で今後そういうふうな先生自体の取り組みの体制を、どう市として考えておられるのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話のとおりです、より専門的な力をもって、子どもに接してほしいというところがございますが、先ほど言いましたように、30学級あるわけですね。通級教室まで30学級であります、実際に養護学校免許と養学免許というのを持った方が、大体11名ということ。

特別支援学級が非常にふえているということで、この面での専門的な力量を持った先生が不足しているという状況はございます。

そういう中でありますけれども、武雄市におきましては、昨年度から発達障がいに関する教職員の専門性向上事業という文科省の事業を受けておまして、これによって各学級にいる、心配な気がかりな子どもさんについても、専門的な力量で接していけるような体制を取っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

30 学級のうち 11 名が免許を取得されているということで、今、現にですね、非常にこう関わりはですね、いろんな形で今の先生方もしていただいている、十分な対応をさせていただいているのが、もう理解をするところでございますけども、先ほど申し上げたように、多様化する中で、また保護者の相談というか、いろんなこう関係機関との連携とかという部分も今後は出てくるかと思えますから、そういった専門職の育成というのも、教育の現場でぜひ取り組んでいただいて、要は行政として手をさしのべる子どもたちだと思いますから、そのへんをぜひともよろしく願いを、教育長にお願いをしていきたいと思えます。

それでは最後になります、官民一体型の学校教育にということで、ようは図書館もですね今、日本一を誇れるような図書館もそうであったように、その固定概念と言いますか、形式にこだわることなく、教育にも今回市長が、自ら取り組んでいただいて、非常にこう素晴らしい教育改革だということで思っております。

そういったわけで、一般質問も数多くの議員が質問されておりますので、重複するわけですが今一度、教育カリキュラム、授業内容はどうなるのか、そのへんをもう少し具体的に、きょうは区長会長も来ていただいているようですから、そのへんもですね、少し簡潔に時間的な問題もありますけども、どのような事業で進められているのか、今一度お願いをさせていただきたいという部分と、地域協議会ですね、地域委員会が立ち上げの中で、そこはやっぱりどうしても当事者は子どもたちですから、子どもたちの声をどこかで取り入れて、親ですね大人だけで一方的に決めるわけにはいかんかなと。

以前、こども議会を提案させていただいた私としては、子どもの声をどこかでですね、その、地域の委員会にも、当然、校長先生も入っていただくし、PTAの会長さん等も入っていただくと思えますけども、子どもの声っていうのもどっかで拾い上げながら、よりよい官民一体型の学校をつくっていくためにも、あわせてそのへんを子どもの声をどこかで聞かせていただくというような体制づくりをお願いしたいと思いますけども、そのへんをあわせて御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

（モニター使用）まず 1 つ目の質問として授業のカリキュラムがどのように変わるのかという御質問だったと思えますが、1 つは、花まる学習会の主要なカリキュラムを毎日 15 分くらい朝やっていくと。これが中心のカリキュラムになっていきます。

それはなぜかという、今の現段階の公教育の中で、国語、算数、理科、社会、教科縦割りの中で行われている授業スタイルをもっと子どもたちに将来、生き抜く力に直結するよう

な、根幹となるような力を教科を、横断で、基盤となるようなものを毎日つくり上げていくというようなことが大きなカリキュラムの1つになります。

もう一つ、この青い部分に書いてある青空学習という、もっと異学年でコミュニケーション、コラボレーションできるような授業をしていこう、というのが具体的なカリキュラムになります。

再三述べておりますが、より具体的なものは、これから先生方とつくり上げていくという形になりますので、その途中経過、またどんなものになったかということに関しては、御説明をしていきたいというふうに思います。

最後2つ目、子どもたちの声を生かしていきたい、拾い上げていったほうがいいんじゃないか、という御指摘ですが、もちろん子どもたちの声を吸い上げるということは大事な視点かとは思いますが。

ただ、今回の教育改革は今後10年、20年、ICT化、グローバル化、少子高齢化の中で、子どもたちがどういう力を求められるのかという、そういった知見のもとでやっているのだから、子どもたちの単なる好き嫌いとか、そういったものに左右されることなく、高い知見を持ってやっていかなきゃいけないなというふうに思っていますので、この部分に関しては、参考にはしますが強いリーダーシップと、確信を持って教育委員会で進めていくべきじゃないかなというふうには感じています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさにそのとおりでと思いますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げながら、発達障がい児の話も、特別支援学級の話もさせていただきますけども、発達障がい児の子どもたちにも、非常にいいような教育内容だとも、言われておりますから、是非とも障がい児の子ども向けの対策にも積極的に取り組んでいただいて、若木も早速説明会も、入っているようですから十分地域で検討させていただきながら、取り組みをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、6番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

休	憩	11時20分
再	開	11時28分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。次に、11番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番山口裕子議員

〇11 番（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま登壇の許可をいただきましたので、11 番 山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

自分のことですが、私の人生におきまして、子育てに関わって 31 年。そして地域、Uターンして帰ってきましたので、地域に関わって 24 年。そして、議員になりまして 11 年が過ぎました。

私は、8 人家族の専業主婦をしながら、子育ての中に、いろいろと悶々とするいろんな思いがあって、だれがどういう形で世の中を決めていってるんだらうという、単純な自分のなげかけで今ここに立っているんですが、本当にほかの議員さんの意見、男性議員、女性議員にかかわらず、本当にいままで私 11 年やってきた中、ああこういう思いやら考えがあるんだということ、もう本当に自分の考えの狭さとか、男性女性関係なく、いろんな学びをさせていただきました。

これは議員としてはもう期限がありますので、1 回 1 回が大切で、自分として母親、女性としてこの時間を、しっかりと使わせていただきたいというふうに思っています。

しかしながら、いろんな議員さんの意見も聞いてみたいのに、年間通してここで、そういう意見を聞かない人もいますね……（笑い声）いや本当に地域のこととか、その人が……（笑い声）どういう想いで意見を持ってきているのかな、というふうには思うんですが、なかなか意見も聞かずに 1 年とか 1 期が終わってしまってるっていうのに不思議だな、というふうに私は思います。

だって女性がここにでてくるのに本当に、男性、女性、男性の皆さんも大変でしょうけど、本当厳しい中ここに立たせていただいております。（発言する者あり）

男女共同参画といっても、ごらんとおり、今回執行部に女性いないんですよ。本当にこう男女共同参加が進んでいるようにみえても、本当に厳しいところがあるということをご理解していただきたいなというふうに思います。

この大事な時間をですね、私は毎回毎回、子どもたちに今、私たちの大人がどういう社会を残すことが、幸せな社会になっていくのかなというテーマで、いつも、どういうものを本当に大切なものを残したらいいのか、っていう形でいつも提案をさせていただいています。

そしてきょうの項目は、1 番目教育について、2 番目食育について、3 番目環境について、であります。

この教育についてまず入らせていただきますが、私は子育てをしていく中いろんな PTA 活動とか保護者会の活動とかしていく中に、いろんな疑問が生まれたんですが、担任の先生と仲よくして、子どものこととか、いろんな教育のこと、相談するんですが最終的には、いや校長先生が権限がありますから、っていう形になってしまいました。そして校長先生は、いや教育長さんがこういうふうについていう、なんかそういうことでいつも、なんかどこに意見

を求めていったら、疑問に思っていることが解決するのかなっていうふうに思っていました。教育長さんは、いや県の教育委員会が、県の教育委員会は文部科学省が、っていうふうな形で、どこに責任があるのかなと思っていたんです。

まず、母親として責任をもって、いろんな活動をして実践していくべきだと思っているんですが、今回、教育改革を挙げられたのは、今までずっと堂々巡りしていたような疑問が、なんとか的がぴしっと当たったような気持ちに私はなりました。ここが変わっていかないと、生きる力をもったっていうか、子どもたち、元気な子どもたちっていうか、希望をもてる子どもたちが、育つにはどうしたらいいのかっていうふうにして、子育てをしてきた中にですね、今、樋渡市長が、この官民一体の民の力を借りて、教育改革をされようっていうことに私はすごく期待をしています。

今からだと思うので、いろんな修正をしながらやっていけば、必ず良い形が見えてくるんじゃないかなっていうふうに思っています。期待をすごくするところです。

しかし、いろんな意見があって当たり前だと思います。それは良くなるためのことだから、今からどんどんいい方向になっていくと思っております、そういう私の思いを述べさせていただいて、今まで、昨日からずっといろんな意見がでておりますが、この民の力を借りる、花まる学習会の力を借りて、ほんとに市長として、また教育長として、一番子どもたちが、生きる力を身につけるために、どのように変わっていくかっていうか、期待しているところです、1番期待しているところを市長と教育長にお聞きしたいなっていうふうに思います。

〔市長「楽しく学ぶということですよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうひと言でいえば、楽しく子どもたちが、楽しくわくわくしながら学ぶ機会を提供するのが、私たち政治家、あるいは行政の役割だと思うんですね。やっぱり世界一いきたい小学校をつくるぞと、月曜日になったら、はやく月曜日が来ないかという学校をつくる。

これよくね、エリートをつくるんですかというまた間違った話があるんですけど、違います。やっぱり私がそうであったように、不登校だったり、あるいは落ちこぼれといいかんです、今。なんというんですしたっけ、学力不振、学力不振の子ね、やっぱり同じ子どもですよ、ですので学力不振の子が自信をもってね、また頑張っていこうって、人との比較じゃなくて、きのうの自分より、きょうの自分って、きょうの自分よりあしたの自分って、いうふうになっていって、それが結果的にメシが食える魅力的な大人になるだろう、というふうになると思ってるんです。

今回の議会を通じて、さまざま山口裕子議員を初めとして、いろんな論戦を戦わさせて、これこそが非常に豊かなこれからの学校運営に、直接しすることになると思っていますので、

そういう意味では感謝しています。

もう1個誤解があるのがね、もう武内小学校で決まったとやろうもんで。もう市長さん、はよ言わんねって。決まってませんよ。自動的に、そのなんかな、今、モデル校だからといって、なるということではありません。あくまでも最終的には、教育長を中心とする選定委員会で決まっていく。そして地元の協議会がね、まあ私たちがぜひやらせてほしいと、やっていきたいという意見を踏まえて、一定の基準にのっとって決めていくということになりますので、ぜひ、あの、ほかの校区の皆さんたちもね、これから基準づくりになっていくと思えますけれども、積極的に参加してほしいなど、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市長と別々に考えたわけですが、私のメモもまったく一致しました。

朝、早起きして、ちょっと考えてたんですが、つまり、あの、私が書いているのはですね、子どもたちが学校が楽しいと、学び合うことが楽しいんだと、あしたも早く行きたいと思う学校であり教室でありたいと、こういう子どもたちを育てたいということでもあります。

まさに一致していたわけですが、教育長とか校長とかの問題対応等の話もありましたけれども、そういう体制をこの50年なり、明治以降なのか戦後なのか、やっぱり、いやおうなく築き上げてきた部分もあるんですよ。

うまくいくようにという思いでそれぞれ、それぞれの時代に一生懸命やりながらですね。しかし、それがやっぱりずれが生じているということは、今の子どもたちの状況を見てあるわけであり、そういう意味で、そういう制度とか体制とかということからいきますと、ぎりぎりのところがたくさん出てくるだろうというふうに思っております。非常に強い覚悟をもって、進めていきたいと。これもしかかも教育関係者、学校だけで解決することでないということは、もうはっきりしてきたということでございますので、いろんなお力を借りながら、力強く進めていきたいと、そう思いでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

ほんとうに、子育てが上手なわけでもなくですね、一生懸命どの親御さんも、自分の子育てをしてくれていると思いますが、大体、私も学校とかに関わって自分の子育てに関わって、だんだん世の中の流れが、子どもたちが元気がなくなるというか、なんかこう喧嘩もしてもいいし、怒られてもいいし、学校は楽しいってというような、なんかそういう雰囲気がだんだんとなくなっていったような気がしてですね、やっぱりそれを取り戻すためには、どうしたらいいかなという形で、今回、こういう民の力を借りるっていうところに、私は凄く期待をするとこ

るんですが、やはり今、いろいろな説明会とか、そういう形で1番多くこう心配されてるのは、先生方の負担が大きくなるんじゃないかというふうに言われてますが、そこらへんは本当にそうなのか、実際に先生たちも、すごく期待されている先生がたもいらっしやると思うんですが、そこらへんのことをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

まず、実際にモデル校として、武内小学校の先生方の状況を少しお話すると、当初4月に官民一体型も含めて、新しい教育手法をやるんだという話をしたときには、もちろん漠然とした不安も含めて先生方の抵抗感みたいなものもありました。ただここ2カ月でですね、説明していく中で、大きな不安というものは、少しづつ解消されてるんじゃないかなと思います。

つまり先生方と一緒に作り上げていくんだと。決して、民間のいいものをそのまま導入できるわけではないと、これは繰り返し繰り返し学校の中でも言っているので、そういった漠然とした当初の不安は解消されてるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、そうは言ってもこれからつくるので、細かな不安、本当にこれは子どもたちのためになるのかとか、本当にこれ、21世紀型のスキルとしてはぐくめる教育手法なのか、これは不安があると思います。

ただこういった不安というのはとても大事だなというふうに思っていて、こういった不安が、むしろ前進、進行、前進する力になるんじゃないかなというふうに思っていますので、今は先生方とですね、こういった不安を大事にしながら解消していこうというふうに思っています。

総論はオーケーで、各論に反対という形なものにはですね、今その各論に対しても前向きになれるように、先生方と一緒に作り上げていくという体制ができてきたのが、今、現状かなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この前、高濱先生が武内小学校でしたね、されたときにね、佐教組の幹部の人も来ていたんですよ。わざわざ私に向こうから、僕はちょっと面識はなかったんですけど、佐教組のだれが来たかとは言いませんけれども、佐教組の幹部の方の名刺いただいたときに、ああやっぱり違うなと思いましたね。やっぱりいろんな判断があっただけいいと思うんです。

だけど1回説明を聞いてみるということ自体ね、僕はすごく好感を持ちました。

今まであまり好きじゃなかったんですけど、好きになりました。やっぱりこう、聞いてみ

てね、やっぱりこう判断をするというのは、すごい大事だと思うんですよ。そういう意味では、昔の医師会とは大違いだなと思いました。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

だれでもがですね、親もそうです。4人も子育てをしててもですね、本当に時代の移り変わりとかそういうので、だれでも、親も不安だと思うんですね。もちろん先生方が不安っていうのもあるでしょう。

それは、私は障がい者の支援活動をして、障がい者の相談委員でもあります。しかし健常者、ちゃんとすでに与えられてる子どもたちでも、障がい者になってしまうような不安だらけで、いろんなものを抱えてらっしゃる子どもさんもいて、親御さんも、別にちゃんと五体満足できちんとした子どもさんを本当にいただいておりますのに、すごく不安だらけの親御さんとかいらっしゃってですね、今、時代に必要なのは、こうやっっているような問題を出して、先生方も一生懸命になって、親御さんも一生懸命になって、行政側も一生懸命になって、今、どうもできない時代になったものをですね、みんなで力を合わせて解決していけば、次に進んでいくんじゃないかっていうふうに私は思いますので、今、こうやって投げかけられているこの時期をですね、大事にさせていただきたいなというふうに思っております。

先生方も、本当にあの先生が鬱になって休んであるとよとか、そういうのが意外と保護者の方から、伝えられたりとか、それは、よく聞くようになってきということはですね、やっぱり先生方のそういう状態にあるんじゃないかなって。先生方も、1人の人間として、しっかりとした生きる力っていうのを身につけて、スペシャリストは最初からいらっしゃらないですから、みんな保護者の人は、PTA活動だ保護者活動だとか、一緒に先生と話し合いながら、タグを組んで、一緒に私たちPTA活動もやってきた時代を思うとですね、私たち保護者が先生を育てるんじゃないのとか言ってきた時期があったので、そういう意味からしたら、やっぱり今、大きく変化しようとするときに、先生が最初からスペシャリストでもないし、世の中の変化をまるごと全部受け入れることができる人ばかりじゃないので、やっぱりそこはみんなで力を合わせていくべきだというふうに思うので、今こういうコミュニケーションというか、行政側が取ったり、公開でいろんな説明会をしてるっていう時期に、やっぱりたくさんの方がそれに関心を持って、参加して意見が出るっていうことが大事なことだと思います。それに関して市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうそのとおりだと思いますね。

やっぱりこう、僕は、万機口論に決すべしだと思ってるんです。

ですので、今この段階から百家争鳴、いろんな御意見、前向きな御意見もあればね、すごく批判的な御意見もあります。それは、凄く良いことだと思っていて、そこが今、武雄のある意味勢いの現れだと思うんですね。

だから、そういう意味でいろんな御意見をお聞かせ願いたいと思いますし、前も少し答弁いたしましたけれど、先ほどの学校の先生の話なんですけどね、もともとよく、代田教育監が申し上げているように、負担感と負担ってやっぱ違うんですね。負担感と負担というのは。そこは私も教えられた気持ちがしますので、これからは自分の言葉としてそれを喋っていこうと思ってるんですが、それはそれとして、例えば、A小学校が決まったとしたときにね、私は嫌ですってあったときは、その嫌ですという自由も尊重しようというふうに思います。

保護者の意向もあると思うんです。それについても、よっぽどじゃない限りね、そこは、なんというんですかね、選ばない自由というのね、ちゃんとやっぱり尊重しなきゃいけないと、それが、ダイバーシティ、多様性を認める僕は社会だと思いますので、その自由もきちんと確保をする必要があるだろうと。そうすることによって、やっぱりもっと前向きな議論が僕は出てくるっていうふうに信じていますので、ぜひ議会におかれても、そういう場を例えば市政報告会等でね、そういう場を積極的につくっていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

先月ですね、花まる学習会の視察に行きましたときに、このコミュニケーションをとるところで、花まる学習会は子どもたちの授業風景が映されているんですが、凄くそのほかにですね、一番ここがポイントになるなという部分もあって、それは先生が、先生と保護者の連絡帳というのがあって、ここが大きなポイントで、お母さんの、本当にどんな問題でも不安に思ったこととか、疑問に思ったことを書いてもらうような連絡帳があって、それに先生方がきちんと答えてあるということと、やっぱり子どもさんの未来を見据えて、子どもたちはこうあって大丈夫ですよって、そんなに不安にならなくていいですよみたいな、返答のやりとりの連絡帳が、ここがすごく大きな力になってるんじゃないかなっていうふうに思ったんですね。みんな不安だらけなので、保護者の方もどうしたらいいのかわからない。先生方もそういうところがあったと思うんですね。こういうコミュニケーションをとるっていうところが、連絡帳というのがすごく大きく、力を沿えてるっていうことに気づきました。

それと私はきのう、初日だったですか、IQとかPQとかHQとか出てきました。おかげさまで、私は第二子長男を、一番IQの低い知的障がい者という形で、子育てをさせていただいておりますが、そのときに、本当に学校に入れて一緒に学べるのに、どうしてうちの子

だけは外に行かないといけないのだろうかとか、いろんな問題を抱えてたんですが、この花まる学習会の塾に行ったときに、こんな内容だったら、それくらい子どもたちは一緒にやれるなっていう、すごく私は嬉しかったですね。人と比較しない、全く。市長がおっしゃるように、自分の比較で、きのうの自分、きょうの自分、そして遅れていようが、そのペースについてきてなくても、だれ一人泣きべそをしたり、しゅんってしている子がいないですね。そういう世界を見たときに、それぞれに、IQだけで教育をしないということは、この学習をすれば、ほぼうちの子は療育手帳Bですが、ほぼAでもこの学習法でついていけるんじゃないかなというふうに思ったんですね。

それと、一人ひとりを認める。違いがあつていいんだよっていう、認める学習にはすごく効果があると感じたんですけど、そういうところでは、私は花まる学習をぜひとも、取り入れていただきたいというのを、感じたところですが、そういう部分から、教育長、市長、どういう考えをお持ちか、お聞かせいただけますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと教育委員会にどういう問い合わせがあつたか、僕はまだ聞いていませんけど、少なくとも私に、いろんな今回の官民一体型学校で問い合わせがあるのは、実は障がいを持っているお子さんの保護者から非常に多いんですね。ここでそういう授業を武雄でして下さるのであればね、一家で引っ越しをしてきたいということをおっしゃって下さるんです。

私のほうから、なんでそのように思われたんですかと、確認のためうかがったらね、それは先ほど、山口裕子議員さんがおっしゃったこと、そのままおっしゃるんですね。

だから武雄市が今後目指す先というのは、今回、教育が一つの大きなきっかけになると思うんですけど、多様性をきちんとやっぱり認めると。多様性こそいいんだということ。それと、借りたお金はちゃんと返すんだということも含めて。(笑い声)

笑い事じゃないですよ。そういうモラルをね、大人がしかも議員が言わない限り、こんなこといくら言っても説得力なんてありませんよ、そう思いませんか。皆さんたち。

なんですか、宮本栄八議員さん、ですので相手しないほうがいいですね。(笑い声)

そういう意味では、あの人も多様性の一環なんで。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

ですので、そういう意味で言うとね、やっぱり根底にあるところは、そういう真正直なところにそういう多様性がきちんとあつて、そこに子どもたちが感応するというよな、いろんな子どもたちにね、武雄で学んでほしいというのは凄く思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

さっきもおっしゃったとおりでして、進学塾、受験塾との違いという……（発言する者あり）その中に、非常に幅広い対応力をもって、学習会を展開されていると。そこがまた、確かにお母様方の魅力なんだろうなというふうに感じたところであります。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

今までですね、本当に子育て支援とか、いろんな形で、子どもたちをたくましく育てようということで、地域とか教育とかいろんな形で投げかけてきたと思うんですね。最終的に、子どもたちにいろんな体験をしてたくましく育てようという形で、保育園から田植えの体験とか、おじいちゃんおばあちゃんに学ぶとか、餅つきとか、いろんな体験をしていたんですね。今聞くと、私はそういう体験が必要だと思って、自分にできることは、小学校の読み聞かせに毎月行っていますが、それは地域のおばちゃんが、子どもたちのことを思って、楽しく絵本を読んでくれて、これがなんらかのきっかけになればいいかなと思ってしてます。そういうふうに地域の人と関わったりとか、いろんな形で体験が必要だという形で、やってきたと思うんですね。

この花まる学習会も、そういう体験ですね。サマースクールっていう形で、いろんな形で子どもたちに体験をさせようということで取り入れていることが、これだけの大人気になっていると思うんですが、これは、各家庭でやれていたことだと思うんですね。家族でキャンプに行ったりとか、家に田んぼがあるから田植えを家でしたりとか、家族でやっていたのが全部行政とか、学校とか、保育園とか、そういうところだけでしかなくなってしまったように思うんですね。もともと学校でやっていたのも私が小さいときというか、子どもの小さい時も、秋になれば理科では、落ち葉を拾いに行ったり、木の実がこんなのだって、体験で1時間授業があったり、川に住む生き物みたいな形で、川にみんな近くの西小学校の近くの川に行ったり、体験が組み込まれていたんですが、こういうのが本当になくなってしまった。

だけど体験が必要である。家庭でもしない。それを大事だっていって、花まる学習会がつくり上げてきたものですが、こういう体験を学校の中に入れていくって本当に大変だと思うんですが、週1とか、月1とかそういう形で入れようと思っているのかどうか、お尋ねいたします。教育長。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

体験活動もいろいろありまして、非常に宿泊で出かけていって行くのも体験ですし、さっきおっしゃったように、校庭の落ち葉を拾ってきてやるのも体験でありますし、あるいは近所の学校の近くの川に行くのも体験。今体験的な活動をしていないかという、それは年齢に応じた体験は学校でもしています。

その積み重ねの中にですね、やっぱり、例えば反省することもあるんですが、ほとんどの学校が黒髪少年自然の家に、二泊三日なら二泊三日で宿泊体験に行くと思います。

そしたら、A小学校もB小学校も、C中学校もほとんどおなじメニューであるような状況もあるんですね。それはやっぱり子どもの実際からいくと、変わってこないといけないんじゃないか。

それに、一つの例ですけれども、同じ体験活動といいながら、やっぱり地域によって違うものもありましょうですね、それから、どうしてもやっぱり、私どももそうですが、やっぱり小さい頃は体験したことは記憶に残るし、それが自信になるし、誇りになるし、ものを言いたい材料になるし、書きたい材料になるし、そういう意味で、その体験活動を、あの花まるのパターンを見せてもらいますと、いろんな角度から切り込んでしてあるということで、今の魅力ある体験活動になっているだろうというふうに思うんです。ですからそういう意味で、私どもと一緒に、教育監いつも言いますように、一緒に、今の先生方と一緒にどういいうのをつくり上げていけるかということに、保護者、地域の方のお力添えいただけたらと、一緒になってしていただけたらというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

ある意味考えたら、新しく民の力、花まる学習会の力と言うけれど、もともとそういう教育というか、そういう形だったものが、元に戻るような気もするんですね。モジュールとか時間があって、システムされるかもしれないですけど、私としては、先生が朝来たときに、子どもたちの遊びの中に入れてくれて嬉しかったように、先生と一緒に、子どもたちとドッチボールする時間が15分あったりとか、そういう、昔やってた時間が無くなってきてるのを、改めて、またそういうふうに入れていくんじゃないかというふうに、私は受け取っています。

新しい名前で、花まる学習会とかの塾の名前がでていますが、今まで、そうやって、教育があったような気がするんですね。それを取り戻すような気もいたしますが、次の質問。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

午前中に引き続き一般質問させていただきます。

教育について、午前中は官民一体型という形で質問させていただきましたが、保護者も先生も行政もですが、みんな一生懸命これまで教育に関してやってきたところ、やはり方向を変えるとか、見方を変えるとか、そういう取り入れなければならない時代になってきたというふうに思うんですが、本当に先生方はよく頑張ってもらってるし、親も一生懸命だと思うんですが、その上になんか項目として教職員の資質向上とかですね、挙げられていますが、大変な中ですね、こういう取り組みをされているということですが、内容的にどんな取り組みをされているかお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

教職員の資質向上のために、どんな手だてをしているのかという御質問ですが、教員の資質向上に向けて教育委員会なりがですね、上からトップダウンでこういった研修をしないという形の押しつけは、まさに先生方の負担感を増やすだけだということに考えています。大事なのは、先生方が自らこういう勉強をしたいということ、教育委員会としてはサポートしていくということが大事かなというふうに思っています。その点で武雄市のほうではですね、先生方が自主的な勉強の機会を持っています。

24年度、一昨年度から25年度、2年間かけて毎年ICTスキルアップセミナーという形で、これは先生方が勤務時間外に自分たちで集まって、しかも自分たちでお金を出し合って研修をするという勉強会が盛んになっています。実際にそこに先生たちは100人以上の登録があってですね、毎回100名程度の先生が集まっているという状況です。市教委としては、まさにそういった先生方のやる気をサポートする意味で人的資源の提供であったりとか、サポートをしていく、こういう活動に注力すべきではないかということで活動を行っています。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

ICTスキルアップセミナーとかですね、やっぱり先ほど市長は選べるようになって言われましたけど、私も大変苦手なんですけど、ICT社会というのは本当これからは避けられないとか、本当は私はとても苦手です、あれなんですけど、ICT社会に対応していく、それにグローバル化、少子化というのは教育長もおっしゃっていましたが、これからの時代は避けられないことかなと思っています。やはりいち早く子どもたち、先生もそうですが、

対応していくためにはこういう努力が必要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。

これから質問ですが、スマイル学習という形で始まっております、このICT社会に対応する子どもたちというところにつながっていくと思うんですが、まず最初に、私は花まる学習塾みたいな子どもの力、生き抜く力を基本として、そしてその中に勉強の仕方というか、ICT社会化、こういうタブレットという形の導入が入っていくという順番だったら、なんとなく入りやすかったかなと個人的に思うんですが、私もなかなか受け入れられない1人なんですが、息子たちに言うと、やはりうらやましかなああって、よかなあというふうに言います。子どもたち全員にですね、タブレットが渡されて夢が広がるというか、わくわくするっちなかというふうに言います。

時代が、世代が違ったらですね、こういうふうな受け取りになるんだなと思ってるんですが、そうして私もそういうICT社会に向けて、自分も勉強していかないといけないと思うんですが、社会は世界中がですよ、こういう形で進んだときに武雄市はこうやって一人一人の子どもたちにタブレットが渡されるということは、とても裕福なことというか、豊かな環境だなというふうに思うんですね、これをどうこういう前に普通は買ってあげられないお家があったりとかですね、一緒にみんながこうやって学ぶことができなかつたはずが、こうやって全生徒に与えられるということは、とても豊かなことだなと。

それからまた次にですね、いろんな広がりが出てくると思うんですが、やはり日本再興戦略の1つで閣議決定されているのが2013年6月14日に、もう2010年代中に1人1台の情報端末による教育の本格展開に向けた方策を調整し推進、義務教育段階からのプログラミング教育などのIT教育を推進というふうに、もう打ち出されているわけですよ。

そういうふうなことを考えると、これは目的が産業競争力の厳選となるハイレベルなIT人材の育成、確保というふうになっていますが、こうなると、本当にタブレットとか全生徒に与えられると、次にはこういう形が見えてくるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も日本再興戦略、これは閣議決定、去年のね、6月14日ですけども、もう驚きました。世の中がこうまで進んでいるのかと。

実際アメリカでは、去年の12月にオバマ大統領が全米の教育のフォーラムで、こういうことを言っているんですよ。プログラミング——ゲームをするんじゃなくてね、今度はゲームを作る側にまわらましようって。これは自分たちのためじゃなくて、アメリカという国家のためであるということ、オバマ大統領が去年の12月にもう言っているんですね。

あとイギリスでは、もう2年前の9月から、5歳から16歳の生徒を対象にプログラミングを必修化しているんですね。シンガポールも公立学校へプログラミング導入を今検討して、もう間もなくやるとは思うんですけども、こういうプログラミングというのは、単に覚えるんじゃなくて、思考のあり方とかいうこと。要するに、いい加減なプログラミングだとパソコンは動かんわけですよ。ですので、これはある意味、論理教育にもつながるわけですね、論理教育にも。ですので、これは必要だなというふうに思っています。

そういったことで、タブレット。これ代田教育監からも答弁がありますように、まだ1年生、2年生というのは配ったばかりなんですね。まだそれ用にコンテンツも入れていないので、ちょっと今すぐっていうのは厳しいかもしれませんが、プログラミングを入れるっていうことについて、ちょっと積極的にやっぱり考える必要があるだろうというように思っていますし、ぜひそれは議会からもね、IT特別委員会をはじめとして、議会からもぜひご意見を賜ればありがたいというふうに思っています。

それで私は少なくともね、小学校で英語やるよりは、プログラミングやったほうが絶対いいです。小学校で英語やるよりは、プログラミングがもう絶対いいです。それはなぜかというと、食える道具になるから。1人1台のスマホになっていったときに、プログラミングをする人が今、決定的に我が国では不足しているんですね。英語を喋る人はいくらでもいるんですよ。

ですので、社会が本当に本質的に求められているものに対して、やはり公教育が一定にそれを、やっぱりこう担うということが絶対求められると思うんですよ。そうすることによって、私は論理的思考力も含めてね、あと数学的理科的な思考力も含めて、しかも自分がつくったものがね、例えばゲームになったりするとするじゃないですか。それがこう動くっていうのは、もの凄く喜びだと思うんですよ。

それは先ほど山口裕子議員からもあったように、タブレットと物すごく親和性が高いんで、そういったことをちょっと教育委員会とタッグを組んでね、やっていければいいなというふうに思っています。具体的な検討については、検討といっても、この場合やりますからちゃんと。普通はやらないというので検討使いますけど、この場合はやる方向でちょっとしていきたいと思います。

でもね、その前にはやっぱりモラルが必要なんですよ、モラルが。借りたお金はちゃんと返すというモラルが必要だと思っていますので、そのモラルなくしてね、いくら道具を作ったってね、それは砂上の楼閣です。それを我々大人が、特に議員がそれを示すべきときにきているんじゃないかなというふう思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

なかなか私自身ですね、ICT社会に、グローバル化社会というふうについていけないんですが、やっぱり子どもたちやら孫たちの時代は、もうそれが当たり前の時代になるし、せつかくこうやっていい物が与えられているからですね、さらに進んで行かれたらいいんじゃないかというふうに私は思います。

それでは次の食育について、質問させていただきます。生きる力ですね、メシの食える大人にとか、今頻繁に出ておりますが、私は本当に食育っていうのが、子どもたち、本当にしっかり身につけるべきことだと思うんですね。食はそれに人をつなぐとも言われますように、食べれる子は元気もあるし、やっぱり食は大事だと思ってるんです。

合併してですね、そういう世の中の流れで武雄市にも食育課ができました。今年8年目に入るそうです。私もできたときにいろんな質問をさせていただきましたが、武雄市の取り組みとして、丸7年経ちました。取り組みとか結果ですね、どういう武雄市になっているかを聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

（モニター使用）食育課のこれまでの取り組みでございますけども、平成19年の4月に食育課を設置をいたしました。食育推進計画を策定をいたしまして、平成24年3月には、その改定を行っております。この計画に基づきまして、武雄の食育寺子屋実行委員会を組織し、五感を使った食育体験プログラムを実施、地域や家族ぐるみの食育推進に取り組んでまいりました。

また、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた異なる食のあり方について、庁内の各部署において、健康、食に関するさまざまな事業を実施しております。食育推進計画に基づいたさまざまな事業の推進に伴い、生涯にわたる食育に対する理解が深まってきたものと感じております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

今、教育が話題になっていますが、やっぱり同時に食育っていうところも前にもっと出していただきたいなというふうに私は思っております。今あったように活動としては素晴らしいし、食育寺子屋とかいう形で地域の方とかですね、一緒に食育に取り組んでおられるようです。

その反映の仕方ですが、じゃあ武雄市にどんなふうに反映していくかというところで、一番大きく出てくるところは、学校給食とかですね、地元の食品とか地産地消というところから、どれくらい学校給食に地元の食材が入っていったのか。

ひところ、本当この食育課ができたときに、何パーセント目標とか、そういう形でよく言われたんですが、現在学校給食の地産地消という形で県内産、武雄産、比率はどれくらいになっているか、お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

学校給食における副食の県産材等の使用の割合でございますけども、現時点で50.2%の成果になっておりまして、これについて、ぜひもっと上げようというような事業を今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔11番「目標は」〕

目標は10%上昇を考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

学校給食とかと同時にですね私は、やはりちょうど山内町の給食センターの老朽化もあってですね、武雄がやっているような給食の自校式っていうのをお願いしてました。それもいろんな形がなりまして、今年から、4月から山内は中学、東小学校、西小学校と給食室ができて、自校式の給食が開始されました。

この学校給食が今、目標は60.2%という形で、こういうふうに自校式が始まりますと、地産地消の地元の食材が取り入れやすくなるんじゃないかなと思って、そういう効果は見込めるのかどうか、お尋ねしたいんですけど。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

地産地消につきましては、どうしても海産物等は無理なわけでありまして、全体の地産地消をどこまで上げられるのかっていうのは、やっぱりその野菜類であるとかに絞らないといけないという限界があるわけでありまして。

しかし、いずれにしてもですね、これまでも50.2%という数字出ましたけれども、関係者の方にはできるだけ地元の物をという努力はしてもらってきております。青果店さんもそうですしですね、生産者の方も。しかし、やはり自校方式でやるということになりますと、やっぱり自分の子どもであったり、孫であったりが食べる物だという、その身近さというのはぐっと縮まるわけでありまして、そういうのは、各学校でこれほどなたがつくられたものだという紹介等もされている学校も多いわけでありまして。そういう意味ではですね、地産地消の件というのは随分高めていただくことができるんじゃないかという期待を持っており

ます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

私としてはですね、やはりまず自校式になると、お昼近くになるとおいが漂ってきますよね、きょうは何だろうかなって、おなかをきゅーんってすかせたとき、あと学校に来たときに、きょうの給食は何かなって。

それで中に働いている人も、近所のおばちゃんが一生懸命つくっている様子があったりとか、おいがしたりとか、そういう効果は自校式にしたときは、すごく食育っていうところに大きくこういい方向になっていくんじゃないかなと思って、自校式がいいなというふうに思っていたんですね。

だから今言われたように、やっぱ生産者の顔が見える取り組みをしていただいたり、学校の畑とかですね、そういう活用で実際に畑でつくったものを学校給食でみんなで食べれるとかですね、そういう形がいいなと思うんですが、それは難しいんでしょうかね、自分たちでつくったものが食材に上がってくるみたいな給食ってというのは難しいんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

自校給食の良さというのは、たくさんあると思うんですが、一つとしてですね、学級園、学校園でつくったものを利用するというのは、実際にあり得るというふうに思っております。

ただ、もちろんですね、安全性とか衛生面とか、そのあたりはもう十分こう気をつけないといけないわけでありまして、その辺を配慮しつつですね、栄養教諭の方、栄養職員の方で調整をしていただくという形になろうかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

それでは、既に発表もされてると思いますが、農水省の学校給食、地場食材拡大利用っていう形で若木小学校が全国 33 校の中の一つに選ばれたというふうに聞いております。その取り組みをお聞かせしていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）今、若木小学校の取り組みのお話がありましたけれども、もう御存じのとおり、市内いろんな学校でですね、田植えをしたばかりという学校もあろうかと思えます

が、いろんな学校で、たくさんのこういう取り組みをしてもらってます。

午前中話にありました、まさに体験だと思うんですね。田植えしたことないという農家も実際ある、子どもたちがですね、したことないという子どもさえいるわけです、そういう面では、非常に貴重な体験をしてもらっているというところです。

若木小学校の場合もですね、地元の協力者の方の指導を得たりして、米とか、大豆とか野菜等の栽培活動、それから収穫活動、そして収穫した食材を使用した調理実習で試食とか、その試食には保護者の方も加わっていただいたりですね、地域の方も連携した動きをしてもらっております。特に収穫などと言いますと、やっぱり子どもたち非常に喜ぶわけでありまして、少しぐらい曲がっていいようがですね、虫がついていようが関係ないという、家に持ち帰るとかなるともう、ウキウキしております。

栄養教諭による講話ですね。日曜参観のときなど、これは若木に限らず、いろんな学校でしてもらっていると思います。

そして、これも市内全校でご存知のとおり、5校時給食ということで、これは栄養の先生とか給食の担当の先生だけが頑張ることができる食育ではないということで、より意識して取り組んでいただくと。学校は学校の体制として取り組んでいただく。そしてそのことで、何で5校時給食ね、ということをお話にしていただくことで、家庭でもですね、食について考える。

これは2年、3年と続いてきたわけですがけれども、非常に全国的にも関心を持って、なるほどという声を聞いております。それぞれが目的を持って、学年ごとの目的を持って、4月は上手に準備と後始末をしようとかですね、1月は感謝して食べようとか、それぞれの発達段階別の目標を持って、食育に取り組んでいるという状況でございます。お話にありましたように、子どもたちやっぱり食べることとなると、何にさしておいて、関心を持つわけでありまして、その意味でですね、先生方もいろんな学習ともつながる。家庭科と、生活科と、社会科と、いろんなつながりの中でですね、極めて、こう有機的なつながりですね、つなげてもらって、その基盤として、調理室がそこに近くにあるということは、まさに活動の幅と深さが十分充実していくんじゃないかなというふうに期待をしております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

この取り組みがスーパー食育スクールっていうふうに言うんですね。違いますか。私が聞きたいのは、この学校に選ばれました若木小学校が、今年始まるスーパー食育スクールって、たぶん言うと思うんですね。

これが午前中の教育とかで話されてた、子どもたちの体験から、やっぱり生きる力っていうのが、すごくつながってくると思うので、素晴らしいことを若木小学校なんかされてる

し、これを本当にもっとアピールしてつないでいくっていうかね、生きる力につないでいくには、やっぱりこれが給食に自分たちがつくったものが、お米が自分たちの給食に出てきて食べれるとか、野菜が自分たちの給食の食材になるとかっていうのが、すごくまたつながりを持つんじゃないかなと思います。

子どもたちも、クラスが少なくなったら自分たちのつくったお米を、クラス1つに炊飯器が与えられたら、昼食べるものは自分たちでお米を研いで、昼炊けるとかですね。そういう形に、食育っていうところがつながってくるといいなというふうに私は思って、質問させていただいております。

また、今、若木小学校を担当されている栄養士さん福山先生って方が、かつて唐津の浜玉中学校のときは100%の自給自足で、公開の給食という形で取り組まれたんですよ。だからぜひとも、なんか年に1回でも2回でもいいですが、公開給食みたいな感じで、皆さん、議員もそうですし、地域の人とかですね、そういう食育に関心を持ってもらうために、そういうのもやっていただきたいなというふうに思います。だからちょっとスーパー食育スクールにかける思いとですよ、どんなふうにつないでいきたいと思ってらっしゃるかというところを、部長さんなり、教育長さんなり、つないで結果としてこういうふうな形にしていきたいんだっていうところを、教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）食育課での取り組みも、生涯食育ということを非常に強く言われましてですね。学校給食は、その学校に行く時代のところを集中して扱うとすると、こういうことだということなんですね。ですから、大人になって、本当にどういう食を自分でできるか、自立できるかということは、非常に大事なことだというふうに思っていて、それとその基本を、基礎的なところを学校給食でやると。

スーパー食育スクールにつきましてはですね、ちょっと趣旨が進化しておりまして、3つの矢印を出しております。一番下のピンクのところですが。

タブレットや測定機器を活用した児童の食習慣、生活習慣、健康状態等の把握、ここでタブレットが出てくるわけです。これは恐らく全国初だろうというふうに思いますが、子どもたちが1人1台持っているということは、もう扱いが、非常に子どもたち早く慣れるわけがありますので、なにかの数値をぽんと記録することで、1カ月、2カ月、3カ月することで、自分の食について自覚する機会を持てるんじゃないかと。これは、プログラムがかなり進んでおりましてですね、企業と、あるいは大学と連携する、左側の緑側のところにもありますが、地域や企業と連携した授業や講演。あるいは、右側にあります、企業と連携した客観的データによる分析と検証。つまり、一日一日は入力するだけなんですけれども、トータルと

して見ると、自分の食生活と、健康、体力、そういうことを自覚させることができるんじゃないか。これが食の自立にも、おのずとつながっていくんじゃないか。これはタブレットを1人1台持っているから、今年度は若木小学校でやってもらって、もしそれが簡単に生かせるということであれば、市内の各学校、全部の子どもたちが、その食を通して健康であったり、体力であったり、自覚する機会に広げることができるんじゃないかと。極めて期待を持った研究と思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

スーパー食育スクールというもので、もっと具体的に知りたかったのですが、一応聞き取りの中では大豆を育てて、それでみんな味噌をつくって、味噌ができたら、味噌汁をみんなでするかですね、1年生である体験をするっていう中身もあったようですが、そういうのとしたら、もう今すでにですよ、体験を通して、子どもたちが生きる力というところは、もうこういう形ではやってるんですよ、武雄市は。

まあ若木小学校だけかもしれませんが、そういうところをやっぱりつなげていってほしいし、もっとこういう生きる力っていうところをやってるので、そういうのをもっと、前に出していってほしいし、公開給食なんかもやってほしいし、生きる力はこれですよ、みたいなところも、保護者とか先生たちもこれだけやってるんですから、つないでいってほしいなという気持ちで、私は今回食育について質問させていただきました。食育の寺子屋とかですね、素晴らしい活動だと思いますので、ただ一部だけじゃなくて、これを本当、生きる力として、武雄市はこういう形でやっているんだっていうのを、もっと大きくアピールして見せていただきたいなっていう思いで、今回この質問をさせていただきました。

次に行きます。3番目、環境についてです。これは、今までいろんな問題を環境について挙げさせていただきましたが、今大きく環境が変わってきているのに、自然エネルギーという形で、太陽光パネルを活用するという、メガソーラーですね、それが普及しています。私は、単純に屋根の上に張られているメガソーラーとかですね、市が空いてる土地に有効活用として張られているっていうぐらいまでで、自分の中の頭はあったのですが、最近、本当に田んぼの後継者がなかったりですね、土地が荒れてるっていう、ちょっと思っているところに、どんどんメガソーラーが張られていっていると思うんですね。

そう思ったときに、何でとか、あそこも張られたねとか、土手のあがるところは崩れてきたら危なかつちやなかねとか、いろいろな意見を私のところに伝えてこられます。そしたら、これ景観とかはどがんなるって。私も、きれいなのが張られているから、景観が悪かとは言えんし、自然エネルギーに変えていくっていうことは、子どもたちに自然エネルギーを残していくっていうことは間違いなかって思うんですよ。

ところがこれがですよ、20年後に現行の買い取り制度が終了したときに、これが本当にこう、もし乱開発のようになると、これが廃棄物っていうかな、そういう時代がやってくるんじゃないかなというのも、ちょっと心配になるところなんですね。これがいいとか悪いとかは言えないし、私はここに本当はパネルを用意しようかなと思っていました。いろいろ畑に張られている、土手に張られている、いろんな様子がうかがえてきましたので。

でも、これをパネルにすると、いい悪いとか、いいと思ってした人が非難されたりとか、そういう形になったらいけないので、まず、国が規制とかそういうのが必要なんじゃないかなと思うんですが、私に寄せられた人は、もう地権者の人がここに住んでいません。しかし、ソーラーを張ることにしましたと言って茶菓子を持ってきて、よろしく願いますということでした。張られるときには、業者の人が何も言わずに、業者の方がちゃんと説明に来られるかなと思っていたら、家の周りは、それに玄関口から全部こう張られたわけですね。やっぱりそれが窮屈というか、入り口からパネルが張られてて、人間関係っていうのが、やっぱりそこで崩れてきたり、そうは思ってたのに、お菓子一つでオッケーしたという形が生まれてきたりですね、地権者の人が願いますって言いましたって、それで成り立ったり。

これは民と民のやりとりだから、今のところ、行政がどうだこうだっていうのはないんですが、これからですね、もう既に畑とか田んぼとかがですね、規制のあるところ以外は農業委員会でも許可がおりているようですので、もうちょっと、こう市がですね、管理しないといけないようなことが出てくるんじゃないかなというふうに私は危惧しているんですが、やっぱり温泉地であること、黒髪山の山溪のすばらしい自然のまちづくりのこと、いろんなこと踏まえて、今後どのように対応していかないといけないか、市長さんはどうお考えか、ちょっとお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ3つに分けて考える必要があると思うんですね。1つは、先ほど山口裕子議員さんからあったように、民民の関係があるということ。これは行政は、基本的に口を出しちゃいけないと思うんですね。ですので、それは日頃の人間つき合いをちゃんとしとかなきゃいけないんだろうなっていうことは思うんです。

一方で災害の件ですよ、もう一つが。法面だとか、それは今でも1,000平米以上のものについては規制がかかって、届け出してこちらで審査をするっていうふうに制度を持っているんですけど、これ本当1,000平米でいいのかなということで、これ見直しを図りたいと思います。

ですので、もう少し、1,000平米じゃなくて、もう少し少ない面積でね、その規制の対象

にする必要があるだろうというふうに思っています。

そして3つ目なんですけど、景観です。景観は人によってね、これはいいんだとかいうのもあるんですけど、少なくともそうは言っても、景観の重点地域は今でももう規制をかけてますので、黒髪山の周辺だったりとか、御船山楽園、武雄温泉ですよ、であつたりとかつていうところについては、これは条例改正をしようと思っています。その分だけ条例改正をするにあたっては、議会でちょっと——これどの委員会なんですか、これ。「産業だよ」と呼ぶ者あり）産業——これ委員長は誰でしたっけ。（発言する者あり）末藤議員が委員長みたいですので。ですので、ちょっと議会で、ちょっとこれ議論をしていただいて、その上で私は個人的にこれ必要だと思っています。ですので、そういった議論をまず議会でしていただいた上でね、私たち執行部と話をさせてもらって、実際条例を出すときは、我々のほうから出しますので、ぜひ議会とこの件に関しては議論をさせていただければありがたいと思います。

大きく3つに分けて考える必要があるだろうと思っていますので、御指摘に沿って、今後規制を強化する方向で考えたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

すみません、農業委員会のほうの質問もしたかったんで、後でしますけど。

やっぱり自然エネルギーっていう形をですね、とろうと——原子力発電のやっぱり危なさとかですね、そういうのから考えたら、自然エネルギーが普及していくっていうことはいいなと思うんですね。

だから、やっぱり、今始まったことだから、やっぱりどういうふうに整備していくかというところが大事になってくると思うんです。だから、先ほど私の届けられた、家の周りに張りめぐらされるのも、まあ、環境条例か何かで自宅の何メートル以内は張ることはできないとかですね、そういうことでも決まったら、そのとおりされて、その人が気分悪くすることもないと思うんですが。あつという間に自分の家の周りは、それに囲まれていたっていうような状況にならないようにですね、まあ、なりつつあつてるんですね、そこが、苦情があつてるところが。

それに、もう既に黒髪山山溪に行く畑とかですね、そういう形が生まれてきていますので、やはりこれは早急にするべきじゃないかと思います。

今年やっぱり、温泉観光とかで取り組んでいる湯布院が、今年の1月に公布しました。やはり買い取り制度と、節電によるメリットから富裕層の個人、不動産投資家、また大手ゼネコンなどの大企業が参入して、競争が激化しているということで条例ができておりますので、やはりこれは早く整備をしないとイケなんじゃないかなというふうに思っております。

あと、農業委員会とかも次々に、先ほどあったように休耕田とか、そういう形で圃場整備以外のところは、簡単にこう転用ができるというふうに聞いていますので、まあ、どれくらい今上がってきているか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

秀島農業委員会事務局長

○秀島農業委員会事務局長〔登壇〕

先ほどの御質問の件でございます。平成25年度中の太陽光発電にかかる農地転用は23件で45筆。総面積は18,382平米となっております。その内訳は、田が6,088平米、畑が12,294平米となっております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

農業委員会のほうでも、きちんとした規制の中で、今転用されていると思うんですが、やっぱり今ちょっと世間はこういう形で、空いていればメガソーラーを張りませんかという電話なり広告なり、本当に次々に来ています。お年寄りさんもわからなくて、どがんしようかなって、でも誰も田んぼ荒らしたまま頼む人もおらんという形で、やっぱりこれにしようかなという話もたくさん出てきておりますので、やはり乱開発にならないように。

そして、私たちは本当に子どもたちの時代に、本当にこれを残して子どもたちが、ああ、よかったって言えるような社会にしていけないといけないと思うので。50年後、100年後にですね、これが乱開発だったって言われないような形で自然太陽光エネルギーっていうのを受け入れていけないといけないと思うので、これからの整備ですね、そういうことをきちんとやっていただきたいなと思います。これからだと思いますので、しっかり武雄市のほうも考えていってほしいなと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、11番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	13時59分
再	開	14時9分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

(全般モニター使用) 皆さん、こんにちは。吉川の一般質問を始めさせていただきます。今回は7項目について、通告をしております。

まず1点目の、国民健康保険の安定運営について質問をさせていただきます。今、武雄市の一番の財政上の課題は何かと言われれば、この国民健康保険の問題であるというふうに認識をしておるところでございます。この国民健康保険につきましては、昭和36年に制度化されて、これまで半世紀にわたってですね、運用がなされてきておるわけでありまして。

現在に至っては医療の高度化、あるいは高齢化によりまして、このグラフの給付の部分の面積がですね、非常にふえてきている。額も年々ふえてきている状況でございます。一方、収入の部分を見ますとですね、保険料収入がなかなか伸びないという問題。それと、国庫負担につきましても、従前からすると大幅に削減をされているといった諸問題があるわけでありまして。そういう状況の中で、武雄市の国保の収支を見てみますと、平成22年、単年度収支でございますと1億4,400万。累積赤字が、2億1,700万ということになっております。

この平成22年につきましては、診療報酬の改定が10年ぶりになされて、給付が非常に伸びたという年でございました。その後もグラフのように、非常にですね、単年度収支が伸びてきている。累積赤字も25年度、これは見込みでございますけれども、6,500万円。累積にすると6億5,000万円の赤字に上るというふうなことでございます。まずこのことについて市長、どのように認識をされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはもう絶望的だと思いますね。これを放置しておくと、本当に借りたお金を返せないのと同じで、(笑い声) 本当大変なことになっていくと思うんですね。ですので、ちょっとこの額はやっぱり早急に手を打つべき話だと思います。

○議長(杉原豊喜君)

13番吉川議員

○13番(吉川里己君)〔登壇〕

これ25年度まで出ておりますけれども、恐らくこの調子で平成30年、これ都道府県の広域化が推進をされる年でありまして、30年までと見ますとですね、10億円を超える赤字、累積赤字になるんじゃないかというふうにこう思われるんですね。そういう状況の中で、今年度26年度始まったばかりでありますけれども、26年度の状況、見込み、どのように考えられているのかお伺いをいたします。

○議長(杉原豊喜君)

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

国民健康保険の会計の 26 年度の見込みということでございますが、今、議員のほうからいろいろと御説明がありましたように、非常に厳しい状況が続いております。26 年度につきましても、まだ決算見込みというのはちょっとまだまだ立てにくい状況でございますが、このまま推移すればですね、また赤字が出るという非常に厳しい状況になるということで見込んでいるところでございます。

以上です。

〔13 番「数字は」〕

数字につきましても、このままではなかなか言いにくいですが、1 億は覚悟しているという状況でございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

この累積赤字を見れば、以前の市民病院の……（発言する者あり）累積赤字と全く一緒なんです。やはり市民の皆さんも執行部も議会も、このことをですね、やはり同じ共有をしていかなければいけないというふうに思います。

そういう中で、この国保収支を 29 年度までどうやっていくのかということですね、今の現状について、ちょっと確認をさせていただきます。

国保収支を改善する上では、大きく分けて 4 つあると思うんですね。まず、収納率を上げていく。それから、医療費の削減、抑制を図っていく。（発言する者あり）それから一般会計の繰り入れ、そして国保税の見直しと。（発言する者あり）

そういう状況の中でですね、今、収納率をこう見てみますと、平成 22 年が 90.8% だったんですね。それが平成 24 年になると 91.6% ということで、コンマ 8% ほど改善をしていただいております。それは収納特別チームをつくっていただいておりますね、頑張っている成果が出ているというふうに思うんですね。年間に直しますと、1,000 万ぐらいの収納が上がってきている。そういう状況でありますけれども、これ県の目標値が 93%。それに対して、武雄市も 93% でありますけれども、そこまではまだ達成できてない状況にあるんですね。このことについて、どのように分析されて、今後対応されていくのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

保険税の収納の収支改善のための対応ということでございますが、25 年度の収納率の見込みですが、92.3% ということで、昨年、24 年度に比べまして若干改善してきているという状況でございます。これについても、先ほど議員のほうから御紹介がありましたように徴収体

制をとりまして、滞納された方につきましては早めにですね、対応していくというので、機動的に現在収納についての努力を行っているところでございます。一定こういった努力を続けながら、今後もですね、収納率の向上には当然進めていかなくてはいけないという状況でございますが、国保の構造的な問題点というのがございまして、加入された方の所得の状況とか、いろんな、ちょっと厳しい状況がございまして、大幅な収納率の向上というものはなかなか見込めないんじゃないかというふうに思っております。

ただいずれにいたしましても1%収納率を上げればですね、大体1,000万から1,500万程度の増収ということになりますので、今後もぜひ、広域化までにはですね、当然努力をしていかなければならないというところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をしたいと思うんです。

お金を借りた議員さんはぼけたふりをして返さないということを知りましたが、我々は、ぼけたふりはできないんですね。ですので先ほど（笑い声）部長からあったように、収納率の改善はちゃんとやっています。そして医療費の削減は、これはもう完全にその個人の話ですので、それは医療費がかからないような手だてをしていく必要があるだろうと。

一般会計の繰り入れについては、確かにこれは大きい話なんですけど、これは病気でいうと、原因療法じゃなくて対処療法なんです。もともと一般会計で入れるべき話を、こっこの国保に振りかえているだけなんで、これは解決策にはならない。

一番の問題は、この国保税の見直しなんです。だから今度、消費税が今8%じゃないですか。僕は10%に上げるのは賛成です。賛成だけれども、これを僕は子育てとかって入れるのではなくて、もともと今下がっているところに、ここにやっぱり充当してほしいというふうな思っています。だから国の国庫負担率を上げることによって一般会計の繰り入れがなくなれば、その分だけ子育てとかにいけるんですよ。

だから我々とする、ぜひそういうふうにしてほしいなと思って、ここで大事なのは自民党と公明党なんです。自民党の支部長が山口昌宏さんですので、ぜひこれ自民党を中心として声を上げてほしいと思います。やっぱりそうしないと、本当に我々は国保にずっとお金を入れることによって、実際したいと思ったところできなくなるんですよ。その前になんとかする必要があるだろうと思っていますので、我々ができることは精一杯やってみよう、このように考えております。ぼけたふりはしません。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

国保税の見直し、これは値上げということですか、ちょっと確認です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは値上げも含めて考えますけれども、それと同時に国庫負担率の引き上げです。国庫負担率の引き上げがないと、もうもたないということにつきます。これは武雄市だけじゃなくて、いろんなところがそうなんです。ですので、それを国に強く求めていきたいなと思いますね。もうね、集団的自衛権とかその後でいいです。本当にそう思います。それをまずやって、公明党さんがうなずかれていますけど、それをやった後にね、集団的自衛権はその後ゆっくりやればいいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

確かに国保負担もですね、従前は 50%ぐらいあったのが今 25%まで下がっているんですね。そういったところもやはり要望をかけていかないといかんというふうに思います。

先ほど、国保税の見直しの部分もありましたけども、これ平成 25 年 4 月から 12.9%ほど、武雄市値上げをしているわけですね。それでもまだまだ追いついていないと。

これは、4 人家族のモデル世帯、夫婦そして子ども 2 人の世帯でいきますと、47 万円ぐらいの年間負担しとるんですよ。所得が 300 万のところですね、年間 40 万を超える負担を今されているということで、これはやはり相当高い位置にあると思うんですね。

ですから、むやみにこの国保税をあげるというふうなことになるれば、やはり生活そのものが、市民の生活がですね、苦しくなる。こういった部分もありますので、ぜひそこはですね、値上げの部分については慎重に対応をしていただきたいというふうに思います。

それとですね、一般会計からの繰入れでございますけども、これも平成 24 年度から 5,000 万ずつ 29 年度にかけて、約 3 億円投下するということで決めたわけでありまして、それでもですね、なかなかこの赤字が止まらないというふうな状況にあるわけでありまして。

唐津市が 25 年度、2 億 6,000 万ほど入れてます。小城市も 2 億ほど入れております。そういうことですね、ぜひこの一般会計からの繰入といった部分は、ぜひこう早急にですね、考えてやっていただきたいというふうに思います。

それとですね、医療費の削減でありますけども、これはいろいろあると思います。レセプト点検だとか、ジェネリックの医薬品の活用、そしてまたいろんな生活習慣病等の健診活動ですね。こういった努力が今現状どのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

ただいまの御質問にございました、医療費の削減対策ということでございます。大きく2つ行っているところでございます。

まず1つがですね、特定健診の受診の勧奨を進めるということでもあります。早めに特定健診を受けられて、次の段階にいかないようにすると。生活習慣病による疾病をなるべくおさえて医療費がかからないようにするということでもあります。具体的にはですね、保健指導などを行うためにチームダイエットというのを組織しております。

これは市内を3区分いたしまして、保健師とか栄養士の方とか、そういったチームを組みまして2人1組でですね、対象者の方を訪問していろんな勧奨、お話をして対応、保健指導とか行っているという状況でございます。

あと1つが、先ほどございました後発医薬品の使用の勧奨といたしますか、いわゆるジェネリック医薬品の利用促進をはかるためにですね、差額通知をお送りするとか。それとか希望者に対しまして、意思表示をして、私はジェネリック医薬品を使いたいということで、被保険者証のカバーにですね、それを入れとってくれということで、専用のカバーを作っているとか、そういった意思表示の保険証のケースの配布事業とかいうのをやっているところでございます。

その効果ということですが、ちょっと金額で出すのがなかなか難しいんですが、数値的に申しますと、チームダイエットの活動も含めましてですね、特定健診、国保の対象の方で40から74までの方。9,600人のうち大体3,000人程度うけてらっしゃいますが、24年度が31.5%、そういった率だったんですが、24年度ですね。これが25年度34%ということで、見込み率は2.5%増加しているという状況でございます。

それとあとジェネリック医薬品の使用割合についてですが、これも数値的になかなか金額で出すのは難しいんですが、利用の割合ということでありますが、24年の4月で11.21%ということから、本年26年の2月で15.55%ということで、これも4%強、増加しているという状況であります。

そのほかですね、健康に対する出前講座とか、各町の区長会に出向きまして、現在各地域で住民健診、特定健診を行っておりますが、ぜひ勧奨を、受けてくださいということで区長会のほうに依頼をしたりとかいう形で、あらゆる機会を捉えてですね、努力をしている、そういった状況でございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

介護のスペシャリストの豊村貴司さんという人から聞きましたけどね、やっぱり歩くのが1番らしいですよ、歩くのが。それでしかも、旦那と嫌だったらペットと歩くというので、ぜひ、わんちゃんとですね、一緒にこう夕方歩く。これ見守りにもなるわけですよ、子どもたちの。

そいけんが、そういうふうにも私もランニングしようとき、結構多かですもんね。そいけんそういうふうにもこう気軽にね、歩いて行けるような、だから例えば、花であったりとか、道路だったら整備をしたりとかっていうことも合わせて大事だと思っています。楽しくこう歩くようにね。

だから例えば、六角川もそうなんです、一部こう歩けない部分もまだありますし、例えば、白岩の運動場も、もう夜になったらもう真っ暗で結構大変だったりもするんで、だからそのライトアップも含めてね、していきたいなというふうに思っています。

とにかく医療費が、削減が、この中でたぶん最大のポイントだというふうに思っていますので、それも合わせてやっていきたいなと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

市長のほうから予防ですね、予防医療を推進をしたいということでもありますけども、先ほど部長から話がありましたけれども、その受診率ですか、34%だと、国保加入者のですね。3人に1人しか受けてない、3人に2人は受けてないんですよ。こういった部分をやはりいかにふやしていくのか。

病気が軽いときにいかに発見をしていくのかといった部分が大事だというふうに思いますし、またジェネリック医薬品が15.5%ですか、現在カバーしているということでもありますけども、厚生労働省が言っているのは39%ぐらい今、平均でいっているということなんです。平成30年には60%まで持っていくよと。その数字からすれば非常に武雄市進んでないんじゃないかと、推進が遅いんじゃないかと。

そういう関係の団体との協議とかもですね、やはりもっと積極的にして、この活用をしていくべきだというふうに思いますし、やはり国保の加入者の方に特にやはりこの健診を受けていただく、受けていただかないから、措置費がふえて、結局国保税の引き上げにまたなっていくんですね。

そういったところをやっぴりももっとPRをしていく、そういったところが重要だと思いますけども、この点についてはいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

今、御指摘がございましたように、特定健診、特にこれにつきましては、新たに実施計画をつくってですね、現在取り組んでいるところでございます。

目標が50%と掲げてますが、それに向けて保健師一体となってですね、頑張っているところでございます。

なにしろ今、御指摘がありましたように、重症化を防ぐと。生活習慣病から重症化を防いで、医療費の増嵩につながらないような形をします。そのためには、やっぱり介護予防の観点から、それと特定健診を受けること、そういったものを中心にですね、今後とも積極的に取り組んでまいりたいというように思っておりますので、よろしくお願ひしたいというように思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

24年度から一般会計の繰り入れ等でですね、計画見直しをしたんですよね。そのときに繰り入れをすることによって、29年度には2億6,000万ぐらいの赤字で止まるだろうというふうなことだったんですね。もう既にこれが10億近くになるというふうなことでありますので、ぜひここはですね、早急にプランをたててですね、議会のほうへ提示をお願いをしたいというふうに思っております。

そういった分のスケジューリングは、何か考えてありますか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

今の国保財政の今までの積み残し分、いわゆる累積赤字、それと今後のまた財政運営、それが広域化を見据えたところといたしますか、平成29年度をめぐりにですね、県が統一した国保財政の運営と、保険財政の運営というのが行われるようになっております。それまでについては当然、国保を武雄市として運営せんといかんという状況にございます。

したがいまして、大きく2つに分けてこれまでの累積赤字のほうをまずどうするかというのが1つあるかと思えます。それと、今後の国保財政をどうするかというのもまたあるかと思えます。そういった2つの観点から、一般会計から繰り入れするとか、ある程度皆様方には保険税についてもまた少し負担をしていただくかわからんと。

そういったものを総合的にですね、検討を進めながら今後の国保財政の運営を考えていかなくはないという状況にきているというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

今の答弁では、具体的なスケジュールはまだないということでありますので、ぜひここはですね、あともう4年しかないんでぜひ早急にですね、対応していただきたい。

この広域化のときには、この赤字は清算をした上で都道府県単位の合併になるというふうにお伺いしておりますので、早急に試算をしていただきたいと思います。それと先ほども市長、話ありましたけども、広域化では根本的な対策にはやっぱりなんのですね。

国庫からの繰り入れも含めて、税ともう1つは給付。これを一体として、やはり国が管理をしていく。こういったことに持っていかないといかんわけでありますけども、そういった取り組みについて何かございますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうそれこそ、もう吉川副議長の出番ですよ。やっぱり自民党内で大きな力をお持ちあそばされている吉川副議長であつたりとか、ちょっと勘違いされておられる山口昌宏市議会議員とか。（笑い声）

だから、それは自民党が総力を挙げてやるべき話だと思いますね。これはやっぱりですね、前の民主党政権がこれできなかったことだと思うんですよ。これ財務省が激しく抵抗しますので、そこはやっぱり政権与党の自民党と公明党が力を合わせてこの制度をつくっていくと。

国による一元化が私も一番望ましいと思ってる。住むところによって国保の負担が違うというのはちょっとおかしいですもんね。おかしいと思うんですよ。ですので、どこかが高くどこかが低いっていうことは、僕は憲法違反だと思っていますので、それはぜひ、まあ我々も例えば、市長会もこの頃最近行かなくなつたんですけど、（笑い声）また行くようになってですね、積極的にまた申し上げていきますので、ぜひ自公の政権に力を合わせてね、やっていきたいとこのように思っております。

議長が、が一んっていきますので、はい、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

1 世帯あたりの調定額もですね、武雄市がだいたい16万、県内で低いところが13万なんですね。高いところは21万、それだけやはりこう地域によって格差があるんですよ。

まずその第1段階としての都道府県の合併はいいわけでありますけども、根本対策にならないということでありますので、ぜひ国の一元化に向けてやっていただきたい。

また議会でもということでございますので、その辺については国庫負担率を引き上げると

か、一元管理を国にお願いするとか、そういった部分の意見書等も出すべきだというふうに思っております。また議長と相談をさせていただきます。

それでは次にですね、生活インフラの充実ということで質問させていただきます。これは甘久の佐賀女子高等学校の跡地でございます。グラウンドと校舎が解体をされまして、今住宅地が造成をなされておるわけでありましてけれども、この従前からの話でありますけれども、ちょっと大きな雨が降るとこういった水田が冠水をして農業被害が起こるといったことがあったわけでありまして。

またそれから、これは女子校前の道路ですね。これも非常に幅員が狭くて、離合場所も限られているというふうな状況。

それともう1つは公園ですね。これも1月から市長と回っていたときに、やはり親御さんからの要望としては公園をつくってほしいと。これまでのグラウンドがなくなって、運動会だとか子どもたちのコミュニケーションの場がなくなっているというふうなことでございました。

これはまあ、甘久だけ事例出しましたけども、そのほかにもあるというふうに思います。ぜひですね、この道路と排水路、それから公園、武雄市としてどのように今後取り組んでいくのかですね、この甘久だけじゃなくてですね、全体的なやはり考え方といったものをですね、持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ確かに甘久地区だけじゃなくて、さまざまところがもうこの話というのが、排水路と公園と道路というのは3つのセットできてますので、各地区で整備計画を今年度中につくる必要があるだろうということは思っています。

これも地元の、これは区長会なのかまちづくり協議会なのか、そこはちょっとこれから判断をしますけれども、地元の意見をよく聞いた上で、その官民一体の整備計画をつくっていくと。その中で優先順位を決めて整備を行っていく必要があるだろうというように認識しています。

特にこの甘久地区っていうのは、私も何度も——ここ実は私のランニングコースでもあるんですけども、もう1カ月前とはもう全然違うことになってるんですね。もう住宅が売れて、もう実際建て始めたりとかして、新たに来た人が、やっぱり皆さん異口同音に公園が足りないとかってやっぱりおっしゃってるんで、そこは優先的にする必要があるだろうと思っていますので、いずれにしても各地区で整備計画を立てることはお約束をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。こういった要望、各地から出てまいりますので、ある程度のガイドラインをもってね、市としてはこの方針でいくんだというところを作り上げていただきたいと思います。

次に図書館でございます。昨年からリニューアルオープンいたしましたけども、午前9時から午後9時まで、1年365日オープンするというので、画期的な図書館ができあがったわけでありまして、この1年間を通してどうだったのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

図書館につきましては、先ほどありましたとおり、昨年の4月から指定管理者としてCC Cさんに運営をお願いいたしまして、時間延長、年中無休ってことで図書館サービスの拡大のほか、カフェあるいは雑誌コーナーの拡充など、新しいサービスが提供されたということで、とにかく予想をはるかに上回るってことで、平成25年度の来館者数は、92万3,036人という多くの方に来ていただきました。

そして先月の5月5日には100万人を突破して、それ以降もですね、多くのお客さんに御利用いただいております。特に土日祝日にはですね、県外からのお客さんで今も大変賑わっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては数ももちろん大事ですけども、実際お越しいただいた方がどういうふうな御要望があったりとか、満足度があつたりっていうのは大事だと思っておりますので、去年の7月にちょうど来館者さんのアンケートをとりました。今年の7月以降も来館者のアンケートをとって、きちんと我々は声を受け止めてね、さらに改善を進めていきたいというふうに思っております。

去年の7月の満足度が82%、スタッフへの満足度が70%だったと。これよりもさすがに下がるとは思うんですけども、まあそれはそれとしてもね、いろんなちょっと御意見をもっと幅広く寄せたいなど、このように考えております。1周年経って7月にアンケートをしたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

ここでちょっと1点だけですね、市民の皆さんからの要望でありますけども、駐車場がやはり足りないということで、今現在101台分あるということでお伺いをしております。その中でもですね、特に体が不自由な方のパーミットがですね、今2台分しかないというふうなことで、妊婦さんとかですね、こういったところに停められておりますけども、場所が足りないというふうな話もお伺いをしております。

ぜひこういった植栽をされてるようなところをうまく活用してですね、こういったほんとは困っておられる方のための改善をぜひ進めていただきたいというふうに思いますけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、身体障がい者用の駐車場っていうのは、今玄関の前に2台分確保をしておるところでございます。ただやはり、このお客さんの数ですから時間帯によりましては、とにかく利用者には大分不自由をおかけする場合がございます。

そういうことでうちのほうもですね、できましたら、近くて安全な場所、そういうところにぜひとも早急にですね、せめて1台分の場所は確保していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

わかりました。健常者はね、ある程度歩いていただいて結構なんですけど、こういった不自由な方のためにですね、ぜひ対応をしていただきたいというふうに思います。

それでは次に市営住宅ですね。これは昨日の山口議員さんがちょっと質問をされておったわけでありまして、現在780戸ほどの住宅がございます。それを、建設課のほうです、5名の皆さんが業務をされていると。これは兼務してやられておりますので、すべて丸々5名ではないんですけれども、こういった方たちが携わっておられるわけでありまして、ぜひ、ここは民間に任せていくといったことでもあります。いつから、これやるのかですね。ぜひ、早くこうやっていただきたいというふうに思っております。

また、これは相手がある話でありますので、業者さんの人数確保もありますので、いつからやるのかですね、きのう、ちょっとそこまで踏み込んだ話ありませんでしたけれども、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昨日、ちょっと時期を私のほうから申し上げるのを忘れていましたので、時期を言いたいと思います。来年の4月からやります。その前に、事業者さんが、これにのってこられるかとかっていうのがありますので、早急に募集をかけたいと思っています。その前に制度設計をして、よくこれも議会と相談した上でね、早めに出していきたい、このように考えております。来年の4月からやります。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

住民の皆さんから、やはり住宅のトラブル等の相談結構あると思うんですね。そういった部分はやはりもう市の職員さんで対応するんじゃなくて、ストレートに民間の専門業者のほうに電話をかけてもらおうと、それが早いと思うんですね。職員さんはもっと別の仕事をさせていただくと、そういうふうにしていただきたいと思います。

防犯対策については、近日中に対策をいただくということでありますので、これはスルーさせていただきます。

次に老人福祉についてでございます。特別養護老人ホームの件でございますけれども、これは厚生労働省が発表しておりますけれども、全国で52万人の入所待ちがおるということで、4年間で10万人ふえている。その中でもですね、在宅の要介護3以上の方が15万人になっているということです。佐賀県で4,304人。この4年間で1,317人ふえているというふうなことで、この特別養護老人ホームについては、やはり受け皿がですね、根本的に足りない状況にあるんですね。今の団塊世代の方が10年後、75歳を迎える。そのときには、もっともこの受け皿不足といったものが顕著になるわけでありましてけれども、武雄市の状況を見ますと、4つの施設が今ございます。その中で、定数いずれも50名で満床状態。100名から150名の皆さんが待機をされている。これは重複して申請されているところもあるわけでありましてけれども、これが年々年々ふえてきているんですね。この待機者増についてどのように認識をされているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

現在、特別養護老人ホームの入所待ちの状況と、それに対する対応ということでございます。議員の資料で530人と、重複されている方ということでいらっしゃるって、そういった書き方をされてありますが、こちらのほうが介護保険事業所で尋ねたところ、現在、入所待ちをしていると、ただその方が今現在どこにいらっしゃるかというのをまず考えてみたら在宅にいらっしゃる方、かつ要介護3。大体、特養の入所基準と言われているものですが、そう

いった方がどのくらいいらっしゃるかということになれば、94名いらっしゃるということでございます。それでも94名の方が在宅で頑張っておられると、状況にあるというのは認識しているところでございます。

その方々の受け皿をどうすればいいのかというところでございますが、こういった介護保険制度対象の施設につきましては、なかなか全体的な介護保険の財政の問題等々がございまして、規制をかけている、新たな増床というのはなかなか認めがたいという状況になっているというのが、現在の状況だというふうに思っております。

これをやっぱりどうにかして、対応せんといかんということで考えられているのが、地域に密着したいろんなサービスを活用して、在宅で過ごしていく。それとか、特養に近いような居宅サービスの1つになりますが、グループホームとか、そういったつなぎの組織、施設をですね、つくって、この受け皿たる形で対応していくというのが、現在の考え方になっているのかと思います。

ただ、今回6期の介護保険事業計画ということで、27年から29年度までの3カ年の事業計画がつけられるわけですが、きょう、松尾陽輔議員のほうからも御質問ございましたが、国のほうでもそのあたりについて大きく考え方が変わってきておまして、ちょっとどうなるのか、非常に見通しがつかないという状況でございます。

ただいづれにいたしましても、地域に合った身近なところでですね、生活をしていただく。そのためにも、特養には入りたいけれどなかなかできないというのについては、それなりの受け皿、グループホームなり、小規模の特養なり、そういったものについてですね、やっぱりこう整備を要望していくべきじゃないかというふうに考えております。

これを具体的に行うということになれば、介護保険を運営いたしております杵藤地区介護保険事業所ですね、そちらのほうで今回事業計画の策定に入りますので、そういった要望を挙げていくということで、考えられるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

今、地域密着型の対応、あるいはグループホームということも出てきましたけども、グループホーム見てみますとですね、定数ほとんど満床状態で入所待ちの方も結構おられるわけですね。そういう状況の中でこう見てみますとですね、ぜひこのグループホーム、先ほど話がありましたけれども、そこの受け皿をぜひふやしていただきたい、そのように思っております。

これは、各施設をちょっと比較したものでございますけれども、特別養護老人ホームにつ

いては、施設基準も非常に厳しく管理をされている。そして、看護師とか介護士の配置基準も明確になっております。現在、対象者が介護1から5までというふうになっておりますけれども、一方、宅老所で行きますとですね、そういった配置基準が明確に定められてない部分もあります。ただし、宅老所についてはですね、確かに地域に密着をして、対象者も自由に入れる、格安で入れるというふうなことでですね、今根づいてはきておるわけでありましてけれども、この待機者の中で、やはり認知症とかですね、非常に中度、重度の方が多いわけですね。そういった方々があふれている、その受け皿としてぜひこのグループホーム、ある程度の配置基準になっておりますので、ぜひここはグループホームをですね、今、満床状態にありますので、武雄市としては、グループホームをふやしていくんだということを老人福祉計画の中に織り込んでやっていただきたい。

今、国のほうで審議をされておりますけれども、特別養護老人ホームについては今度から介護1じゃなくて介護3からの入所に変えるというふうなことで、今審議がなされています。そういうふうに、もっとこう入れなくなるんですね。その受け皿としてはやはりグループホームだというふうに思っております。

宅老所もありますけれども、重度の皆さん、中度の皆さんは、やはりグループホームに入ってくださいということを、ぜひお願いをしたいというふうに思いますけれども、この点について、重複しますけど。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も基本的には、議員のおっしゃることには賛成なんです。しかし、これグループホームの、杵藤広域圏で決めることになりますけれども、これ広域圏の人たちが介護保険料がその分だけ跳ね上がることになるんですね。ですので、介護保険料の跳ね上げと、このグループホームの必要性っていうのが、ちょうどこうマッチするところにはしないといけないなという事は思っています。

ただし、繰り返し言って恐縮ですけれども、私も地域にね、各地区に小規模のグループホームがあるということは望ましい姿だと思っておりますので、そういう意味で、私は杵藤広域圏の管理者でもありますので、それは十分にその意を強くして、この老人福祉施設のね、今後のあり方については、そういった方向で考えてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

私の知った方もですね、奥さんが糖尿病、そして認知症にかかられている。ご主人がその面倒を見られてるというふうな方がいらっしゃいました。そのご主人も、最終的には認知症

になってですね、家事も同じ食事を毎回毎回出される、ゴミも散乱させているということで、ヘルパーさんも週に1回程度は来られていましたけれども、そういう悲惨な状態になっていたというふうなことで、実際、やはり本当にお困りの方がいらっしゃるんですね。ぜひそういった方々の受け皿は、やはり確保していくべきだというふうに思いますので、ぜひグループホームの増床については、武雄市として声を大にして広域圏のほうに伝えていただきたい、このように思います。

それでは次に養護のほうについて質問させていただきます。養護のですね、これは入所率のグラフです。武雄市内の施設で定員が56名に対して、平成22年度、55名の入所ということで98%だったんですね。これが平成26年度になりますと、52名ということで92.9%まで下がっております。これは武雄市内だけではなくて県内の施設も下がっている。92.9%ということで非常に低くなってきているんですね。

そういうことでこの養護といったところについては、身寄りがない、自立して生活ができない、こういう人たちを養護する、その施設に入れてですね、そういう目的があるわけでありまして、これだけ少なくなっているのはなぜかなというふうに思うんですね。

武雄市が経営をしていたころ、10年ぐらい前は、ここの入所待ちの方が10名程度はおられたんですね。しかし、今はそれが無いといったことが本当にそうなのかなと。ある程度の基準はあるというふうに思いますけれども、その入所制限をされているのではないかと。措置控えをしているのではないかとということを確認をさせていただきます。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

養護老人ホームの入所者に対しまして、市のほうが入所の制限をしているのかどうかというお尋ねでございますが、そういったものは一切行っていないということでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

これは、今まで国が50%、そして県、市で25%ずつ出していたんですね。これが武雄市、市が全額出して交付税措置にされるというふうには思いますけれども、そういうふうに財源の変更がなされてきた。そういった部分での措置控えがあっているのではないかとこのように思うんですね。要望も恐らく窓口で相談、たくさん来られていると思うんですね。その辺の基準をあまりこう、ハードルが厳しすぎてこの措置控えになっているんじゃないかなというふうに思うわけです。

この養護老人ホームにしても、やはり1つの施設でありますので、がらがらの状態ではや

はり運営も厳しくなる、そういう部分もあるんですね。ですから、ある程度柔軟な対応をですね、もっともっとしていかないといけないんじゃないかなというふうに思いますけども、その点についてはいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

入所の基準を少し柔軟にという形でございますが、ここにつきましても一定の法令に基づいた措置という形で行っている状況でございます。したがって、一定の基準というのが当然ございまして、そこは守っていかなくてはいけないというのは認識しているところでございます。

そうした上で、現在、申請者自体も減っているという状況でございまして、そういった状況の中で少しあきが出ているのではないかなというふうな考えを持っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

どれぐらい申請があつて、どれぐらい入所されているのかちょっとわかりませんが、ぜひそういったところも見直しをしていただきたいというふうに思います。

それとこの施設について、武雄市民の皆さんの入所場所を確認したところ、市内施設に入られてる方が29名、市外施設に入られてる方が31名なんですね。半分以上が武雄市以外のところで措置をされている。まあ、いろんな条件があつてね、仕方なく市外に行かれてるという部分もあるかというふうには思いますけどもね、このウエートからすれば、非常に市内のウエートが少ないなというふうに思うんですね。

この保険の費用については、やはり生活に密着した経費としてこう出されますので、できるだけ地元でそれを消費していただく、経済につなげていただく、そのこともやはり重要だと思ふんですね。ですから入所判定をされるときに、進められるときにですね、できるだけ基本的に市内に入ってくださいというふうなことをやはりしていくべきだというふうに思うんですよ。この市内比率をもっともっと上げるべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

養護老人ホームの入所者の市内の施設への利用という形になりますが、あくまでも本人の希望というのが第一になっております。ただ中には、はっきりした目的、希望があつて、武雄じゃなくてというのも、明らかに意思表示をされる方も中にはいらっしゃいますので、そ

ういった方については、当然希望というのが最優先されると思いますし、あとその他、近くでとかいろんな状況で強くですね、市外を希望されているという方がいらっしゃる場合も当然ありますので、そういった場合につきましては、なるべく市内の施設もありますので、相談申し上げながら対応できればというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

先ほどのように、やはり入所のあきがあるんですから、できるだけ基本はね、市内をまず優先してお勧めをするということで、ぜひお願いをしていきたいというふうに思います。

それでは次に施設の設置条例ということで、これは1年ほど前に質問させていただいておりました。

これはテニスコートを午後から4時間2人で借りた場合の使用料の比較ですね。天神崎公園が1,640円、山内中央公園が400円、北方運動公園が無料というふうなことで、これは不公平じゃないかということで、合併から8年なるということで、これは体育館であります。体育館もこのように、1,560円から無料までであるということで、今年の4月から改正されるかなと思っておりまじけども、なっていない。いつからやるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

施設の使用料の見直しにつきましては、今回の消費税の増税にあたりまして検討いたしましたところでございますけれども、議員さん紹介のように、一部無料とか有料で1,000円以上とか、そういった非常に大きな格差がございます、公平性の確保といった面から、どうしても無料のところは有料になってしまうというふうな、市民の方に負担増も強いるというふうなところがございまして、なかなかこう踏みきれないでいるところがございます。ただ、いつまでもこうした状況はいけませんので、来年の4月に向けて、早急に調整を図りたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

来年4月に向けて、よろしく申し上げます。

それとですね、これも山口議員さんがちょっと質問されましたけれども、私からも質問させていただきます。

水道料金の件でございます。使用水量別の給水戸数ですね。これ6トンから10トンまで

が基本料金の範囲であります。5トン以下が軽減料金ということで、6トンのところをですね、ここが576世帯ということで少なくなっている。5トンのところは、735世帯ということで一番高いんですね。通常だったら正規分布するはずなんですけども、ここが落ちこんでいるというところでもあります。

これは現在の水道料金の体系でありますけども、6トンから10トンまでが基本料金1,836円、5トン以下が864円ということで、2.1倍の格差があるんですね。ここでどうしても、今水洗化がふえてきておまして、水を使う量もふえております。

高齢者の世帯、1人暮らしの世帯の方ですね、やはり風呂に入るのも2日に一遍にするとかという、そういう努力をしながらですね、やられているところがあるんですね。ぜひここは、5トン以下を基本料金として、そしてソフトランニングさせてですね、おろしていく、使った分だけいただきますよと。やはりそういう行政運営にしていくべきだというふうに思います、料金体系に。

これは我々が5年前ぐらいに決めたんですね。非常にまずかったなというふうに、私自身も反省をしております。ぜひここは見直しを、このような体系にしていきたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

（モニター使用）きのうも市長のほうから答弁がございましたけど、武雄市では、今議員さんのお示しのとおり10トンを基本料金として1,836円と設定をいたしておりますけど、5トン以下の料金については福祉的な意味合いを含めまして軽減措置をとって864円ということで、県内一安い料金ということになっております。

議員御指摘のとおり、5トンまでの水道料金が864円ということで、これが1トンふえるということになりますと、10トンと同じ料金の1,866円と、こうすることで2倍以上になるということで、この料金差額があまりにも大きいということで、水道課のほうにもどうなっているんだと、間違いではないかというような意見も寄せられているところでございます。

そういうことから、今議員御指摘のとおり、段階的に値下げで調整をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしくをお願いします。

それではですね、次、アセットマネジメントについてでございます。これもですね、市が管理している建物が昭和40年から50年当時に建てられたものがほとんどで、現在耐用年数

を迎えようとしているというふうなことで、この施設が小さく分けますとですね、300以上の建物がこうあるんですね。この部分をこれから改修したりしていかないといけないわけがありますけれども、そういう状況の中で、先ほども財政の話も出ておりましたけれども、合併してからの交付税が今までは各町単位で出ていたわけでありまして、一本算定替に33年からなると、完全移行されるというふうなことで、74億円あったものが、59億円ということで15億円の交付税が来なくなる。そして、歳入総額でいきますと25年度の段階で246億の予算規模が191億まで下がっている。これはもう明らかな数字であります。

そういった状況の中で、財源がない中で、今後公共施設をどのように維持をしていくのか。まあ1つ、市長が決断をされているのは体育館と文化会館、これを統合をするんだと、これも1つの選択であります。ほかの施設もですね、そういうふうに統廃合といったものを進めていかないと、この財源には対応できない状況が陥るというふうに思っております。そのことについて、どのようにですね、認識をされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ本当に今の各町、あるいは各区の施設が物すごく老朽化してきて、それでそこに費用がかかっている状況にあるんですね。

ですので今回、総合体育館を設立するにあたって、いくつかのそういう施設を整理統合する必要がありますだろうと思っています。これについても、ぜひね、議会でよく議論をしていただきたいと思うんですね。そうしないと、やはりですね、自分とこの町だと、なくなるというのは必ずそれはまた不平とかね、不満に繋がる。しかし議会がそこにかむことによって、まあ私たちも逃げるつもりはないんですけども、そこでぜひ説得をお願いをしたいと思うんですね。そうしないと、もう箱物でうち倒れることになりますので、ぜひそれはもう格段の御指導をね、お願いしたいと思います。

いずれにしても、整理統廃合を入れるということで、アセットマネジメントの計画はきちんとつくりたいと思っています。これは議会でよく協議をしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

厳しいことを言いますが、やはり現実がこうなっていくんですね。財源がなくなる、そういったところをやはり市民の皆さんにもわかってもらわないかんし、議会も執行部もわかった上で、そのアセットマネジメントをぜひこう計画を立てていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

それでは定住促進について質問させていただきます。

これは人口構造の変化であります。松尾議員さんのときも話が出ておりましたけれども、子どもたちの数もですね、7,400人から平成52年には4,600人ということで2,800人減ります。15歳から64歳の生産年齢人口、3万人から2万1,000人ということで、9,000人減る。65歳以上の方が1万2,900人から1万4,400人と、1,500人ふえるというふうなことで、合わせますと今現在5万700人が約1万強減るといふような推計がなされているわけでありませう。

そういった部分も含めてですね、この定住促進に今から力を入れていこうということで、お住もう課等を設置をされておるようでありますけれども、まずこれまでですね、いろんな取り組みをなされてきたというふうに思いますけれども、その取り組みの状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

これまでの取り組みの状況でございます。平成19年度からまず2つございますけれど、1つ、空き家バンクでございます。こちらについては16件、この7年間で16件の登録がございます。7件が成約されております。現在5戸の登録が行われております。

それともう1つでございます定住特区補助金。この制度につきましても同様の期間進めさせていただきまして、現在、空き家を購入、または賃貸、これが75世帯221の方が御利用いただいております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

定住特区の補助金と空き家バンクですね。その中で、空き家バンクについて今定住できているのは7件ということで、ちょっと少ないなと。そして募集中の世帯についても5つしかないというふうな状況で、あとの残り97%がまだ手つかずの状態になっているんですね。ぜひここについては、利用者の拡大をするための手だてをぜひ打っていただきたい。

やっぱり情報の発信、収集が足りないというふうに思うんですね。まず、市外の方に情報発信をするんじゃなくて、私たち市民一人一人がこういう制度があるんだよといったところをですね、わかっていろんな情報をいただくといったところが必要だというふうに思います。

お父さんもお母さんも、おじいちゃんもおばあちゃんも、こういう制度があるということに登録をしていただけるようにですよ、啓蒙をまずしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その点についてどうなのかというところと、なぜこの定住促進を

勧めるのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

まず定住促進の目的でございます。先ほど資料のほうをお示しをいただきましたとおり、人口の減少という傾向は1つでございますが、もう1つは、先日市長のほうも御答弁させていただきましたが、やはり起業家を含めた新しい、そういう人たちの武雄市への定住、移住、これによって新しい満足、あるいは充実、そういったものを武雄の中でもつくってまいりたいというものもでございます。

したがって、人口減少への歯止めという数値上の問題もございますけれど、新しいまちづくりの観点からの定住というような考えもございます。

具体的にはですね、この空き家バンクの登録、ただいま情報発信等の不足、これも現在、空き家をお持ちの方、あるいはそういうことを考えてらっしゃる方を含めた、市内へ向けての情報発信が確かに不足をしているというふうに考えております。こちらのほうも、宅建業界の皆さまとの連携も深めながら、今後進めてまいりたいと思っておりますし、積極的にお住もう課の職員、地域に出向いて参りまして、啓蒙活動を進めさせていただきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしく願いいたします。

それと、今年4月からお住もう課ができたわけでありまして、どういった取り組みをですね、今後展開していこうとされているのか、もし案がありましたら説明ください。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

大きくは4つほど、今計画をしております。

1つは先ほど申し上げました空き家バンクの充実。これは住んでいただく場所をきちっと御提供するという意味で、引き続き強化をしてまいりたいと思っております。

それからもう一つは、移住されてくる方々のお世話をさせていただくような方を地域にお願いをしたいというふうに思っております。これについては人選等も含め、ふさわしい方をぜひお願いを申し上げて、移住される方と地域をつなぐ、そういった役割の方の制度をですね、設けたいというふうに思っております。

3点目でございますが、実際に武雄市においていただいて、生の武雄市を見ていただく、あるいは体験していただく、こういった取り組みも考えているところでございます。実際に

武雄市に数日住んでいただく、あるいは暮らしていただくといったようなこと、あるいは見ていただくといったようなことも今回制度化をしてみたいというふうに考えております。

もう1つは、空き家バンクだけでは、非常に住む部分としては弱い部分もございます。市長のほうから先般、御答弁申し上げさせていただきましたが、例えば武雄市が一時的に空き家を所有して、空き家をして、武雄市が積極的にリフォーム等を行って、それをお貸しするといったような制度、こういった新しい制度にも取り組みを進めてみたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

これは樋渡市長が一番初めに選挙に出られたときの公約に上げていただいた、第3子目以降の支援策ですね。これについては、まあ、先送りになったわけでありましてけれども、ぜひですね、この定住促進、少子化の歯止め、こういったものにあわせてですね、ぜひこの経済的な支援といったものを1回検討していただきたいなというふうに思っております。やはり定住といっても、武雄だけ人口がふえてもさあないですね。全体的に、やはり活性化するようにしていかなければならないと思いますし、その1つの武雄のモデルというか、そういう支援策をぜひお願いをしたい。

出産から保育、小学校、中学校、高校ですね。学校給食もあります。医療費もあります。こういったものをやはりセットにしてですね、売り出していく、このことも必要ではないかなど。ただこれが全額ここに投資するとなれば、1億、2億の金になると思いますので、例えば3分の1を補助するとかですね、そういったところをやはり1回検証していただいて、この経済的なところもあわせてやっていただく、そういう必要もあるんじゃないかなというふうに思います。

それと周辺部対策にもなりますけれども、周辺部の方、武雄に出てくるのにもやはり経費がものすごくかかっているんですね。松尾議員さんあたりも、毎日のように朝晩、送り迎えをされている、そういうふうな状況もあります。ぜひですね、こういったところの経済的な支援も一度検討していただきたいというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは最初の公約で出していたんですけれども、5点セットで全部やるとさすがに1億から2億ぐらいかかると。それを例えば3分の1にしても、じゃあ、それは効果があるのかなどということもあって、ちょっと考えさせてほしいのは、優先順位があって、まず我々は国保を

徹底的に手当をしたいというふうに思うんです、国保を。そこでなおかつ今、税収がふえるということになったときに、財源がないととてもできませんので、税収がふえるという意味でね、税収がふえる分で、その分の中で、第3子目以降の支援策は考えていきたいということを考えているんです。やっぱり、優先順位からしても、寝ても覚めても国保なんですよ。国保に一定のめどをつけたときに、ここは考えたいというふうに思っていて、その必要性がないということは考えていない。

ただね、これ議員も同じだと思うんですけれども、これね、武雄だけでやってもあんまり意味がないですよ。ですのでこれこそね、佐賀県で少子化対策で今、知事もやられようとしていますので、これはもう、少なくとも僕らは逃げるつもりはないんですけども、少なくともこれは県レベルで取り組むべき話だと思います。フランスとかはもう国レベルでやっていますのでね。だからそういうふうに、もう少し広域化、あるいは県がちょっと厳しそうだったら、広域圏の中でやるとかね、いうふうにする必要があるんだろうなというふうに思っています。

第3子目以降については、繰り返して恐縮ですけども、必要性を全然なんかね、ないと全然思っていないですよ。その優先順位については、繰り返しになりますけど、まず国保をまず取り組んでいきたいなというふうには思っています。その次にぜひやりたいなと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

それでは続きまして、小学校のですね、室内環境の整備ということで、空調整備の状況でございますけども、中学校については普通教室100%、今年の春から実現をしていただいたところでありまして。特別教室が18%ということでもまだ残っているんですけども、恐らくこれは図書室とかパソコン室に整備されている19件だと思いますけれども、そのほかにもですね、例えば図工室とか工作室ですね。それから家庭科室、音楽室、こういった特別室があるわけでありまして、そういったところも、子どもたち毎時間使っていますので、普通教室と同じくですね、やはり導入をぜひしていただきたい。それともう一つ、小学校の普通教室、特別教室ですね。これについても今後検討していくということで市長からお伺いをしておりますけども、この点について、どのような状況になっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

空調機の設置状況ですけども、表を出していただきまして、ありがとうございます。その中で、結論から言いますと、まだ計画は立てておりません。と申しますのも、まず中学校

の特別教室で申し上げますと、これを設置するということになりますと、概算の工事費で先ほどの特別教室ですね、今現在ついているのは保健室、図書室、パソコン室等で、それ以外が中学校で 34 教室、約 5,500 万円が必要となります。また維持費、電気代等が年間で約 500 万円の増となります。

また、小学校につきまして申し上げますと、普通教室が 126 教室で 1 億 3,000 万円の工事費、特別教室 51 教室で約 8,000 万円。あわせて 177 教室で 2 億 1,000 万円。維持費といたしましても、年間で約 2,500 万円程度の増。

こういうことで、多額の予算を伴うということですね、今のところまだ計画はしていませんけれども、中学校の普通教室を入れておりますので、できるだけ早めにですね、年次計画を立てて整備できればというふうに考えております。

〔樋渡市長「ちょっと違うな」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これなるべく早くなんて無理です。というのは、中学校はタブレットを配付するというので、これが一丁目一番地。

次が、今実際に山内も含めてそうなんですけど、学校の耐震化、あるいは学校を新しくするというところにも、多額に今、教育関係にお金を入れているんですね。ですので、これも優先順位がありますので、そのめどがついたときに、しかもその時期の財源状況を見ながら、特に小学校の教室のね、部分には入れていきたいなというふうには思っています。ちょっと優先順位からすると、議員とはちょっと見解が異なるかもしれませんが、私どもとしては正直にそういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

財源が伴う部分でありますのでですね、そういうふうなことになろうかと思っておりますけども、先ほど総事業費で 2 億ですか、総事業費なのか、単費で 2 億かかるのか、単費でいくらかかるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

〔13 番「概算で結構ですよ」〕

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほど申し上げたのは工事費でありまして、例えばこれが補助金にのるとすれば、3 分の 1 の補助がございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

優先順位もあるということでありまして、つい先日は、北海道のほうでも 37 度を超える日があったということで、非常に気象も変化をしております。平均気温もどんどんどんどん上がっていくというふうなことも言われておりますので、ぜひそういったところも考慮してですね、優先順位をつけながら設置に向けて頑張っていたきたいと思います。

それと、これは朝日小学校の児童数と学級数をあらわした表でありますけれども、6 年生が 3 クラス、1 年生が 3 クラス、年長組が 3 クラスということで、そのほかが 2 クラスなんです。

教室を見ますと、もともと建設当時は 2 クラスで計画を立てておりますので、3 クラスになった部分が不足をしているということで、教室がマイナス 2 の状態になってます。どこを使っているかという、特別教室を普通教室に置き換えてやっている。

朝日の場合は、放課後児童クラブもその中に入れておりますので、非常にもう空きスペースがないというふうな状況にあります。

それともう 1 つ、職員室でありますけれども、平成 14 年に改修をしていただきました。このときの職員定数が 24 で計算をしてフロア設計をされておりますけれども、現段階では 29 名、これにプラス 3 名程度の皆さんがまた入ってこられているということで、非常にですね、この教室並びに職員室が手狭な状況になっているんですね。

これ朝日だけちょっと挙げましたけれども、例えば人口がふえているこの御船小学校とかですね、そういった部分も含めて、全体的にですね、見直す必要があるのではないかなというふうにも思っているところでありますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

朝日小学校の状況でございますけれども、議員おっしゃるとおり、朝日小学校は平成 14 年から 16 年に校舎の改築と大規模改造を行いました。その当時の計画はおっしゃるとおり、教室が 12 教室で、設計というか、計画をしております。

ただしその当時も、若干転用できるようにということでですね、特別教室を多めに整備をしているところです。そういうことで、現在は確かにおっしゃるとおり、特別教室を 2 教室ですね、転用して対応してもらってます。

そういうふうな中で今、今後のですね、児童数の推移、今の住民基本台帳で推移を見ますと、平成 32 年度まで今のままの状況で比べますと、今の 14 クラス以上になることは今の状況ではございません。ということで、今の、ちょっと様子をですね、児童数の推移について

は様子を見ていきたいと思っております。

また職員室につきましても、おっしゃるとおり 24 人で計画をして、現在は 29 名ということで、現地も見ましたけれども確かに手狭というふうには感じております。しかし、教室数とあわせて考えるということで、机の配置等を工夫して、何とか今の教室で対応していただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

これも優先順位があると思しますので、よろしく願いしときます。

次に学校給食の民間委託ですね。今年の 4 月から委託契約が更新をされております。これ 4 小学校挙げておりますけれども、全て今年度の、プラス改定になっておるわけでありましてけれども、これがそこに働かれる調理員さんたちの賃金アップにつながっているかどうか、ここが一番大きなところだというふうに思いますが、この状況どのようになっているのかお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

学校給食の調理員さんの賃金アップということですが、これにつきましては、毎年 5 月頃、事業者の方に賃金の状況についてお伺いしております。その結果を申し上げますと、今年度はですね、昨年度から特に入札等のときにも賃金アップをお願いしております、そういう事情で 25 年度すべての事業所で賃金を改定されておまして、時給で申し上げますと 30 円から 60 円程度アップをされております。

さらに今年度ですね、4 月からまた 10 円から 30 円アップしている事業者もありまして、大幅ではございませんけれども、徐々にアップをしてきているものというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

1 年半ほど前、質問させていただいたときにいろいろお話を聞いていたら、最低賃金よりちょっと高いレベルでの雇用がされているとかですね、そういう状況になったわけですね。今、30 円から 60 円、10 から 30 円って言われましたけれども、そう高い賃金ではないというふうに思うんですね。これで妥当というふうに思われているのかどうか、この点についてお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

給食従事員さんの賃金につきましては、とにかく暑いようなですね、そういう状況の中で安全な給食のために頑張っていたいておまして、金額については全てきちっと教えていただく事業所と、アップ金額だけ教えていただけるところがありますけれども、おおむね最低賃金より100円ほどですね、高いという金額を、おっしゃるところはですね、そう伺っております。

ただし、でも決して高いということは思っておりません。さらにですね、機会があるたびに、賃金アップについてはお願いをしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

高いか安いかの判断はですね、市がいくらでその積算をして入札にかけているか。その金額に対してどうなのかなんですよね。この民間委託をする前は時給900円ぐらいでお仕事をさせていただいた。それが民間委託になったら600円台、700円台。これはね、あまりにもひど過ぎると思いますし、今いくらでね、市は設計されているのか、その点についてわかれば教えてください。わからんぎ、わからんでよかです。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

入札の際の、うちのほうの設計金額ですが、時給換算で、職種はですね、業務の責任者、副責任者、常時雇用、臨時雇用、そういう種類がございますけれども、うちのほうは最高で954円から820円の範囲で、一応計画をしているところです。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

市が入札にかかる積算根拠が954円から820円ということですね。今実際に、額に汗して働かれている方が700円から750円ぐらいで働かれているんですね。ここのギャップについては、やはり労務費がほとんどなんで、この入札の中ですね、経費とあと労務費で占めとるわけですので、ここの部分についての差はですね、やはり発注者側としてですね、もっと格差を縮めていく、その努力をするべきだというふうに思いますけれども、この辺どうですか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはなかなか難しい問題でありましてね、まあ企業努力だとは思いますが、やっぱり埋めていくべき必要はあるだろうというふうに思っていますし、なおかつ働かれる方々のね、やっぱりその気持ちを大切にしないといけないなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

ちょっと違いますけれども（笑い声）いや本当に発注者が設計している単価でね、出してないということはやはり、ここは問題だというふうに思うんですね。労務費がもうほとんどなんですから、それよりも大きくこれだけ下回っている価格でですね、働かされているのは、私はいかななものかというふうに思いますので、そこは発注者側がもう一つ踏み込んでやっていくべきだというふうに思いますので、またよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、さっき答弁間違えてました。これちょっとね、今の入札のまんまだと、どうしてもこう安い方向になると、それが賃金へのしわ寄せになると思うんですね。だから一般の入札とこういったのを分けて考える必要があると思っていて、入札のあり方そのものをね、やっぱりちゃんと考える必要があるだろうと思っています。やっぱりきめ細かな入札。しかもこれね、そこだけでやるとちょっともうこれは話になりませんので、やっぱりオープンにして、これよく議会とまた相談をしたいなというふうに思っています。これ結構やっぱり難しい問題なんです。ですがこれは、その賃金だけひねるというのはとても無理なんで、入札のあり方そのものにちょっとメスを入れて、しっかり考えていきたい。原案は執行部のほうで作りますので、よくこれも議会と相談をした上で施行をちゃんと丁寧にしていきたいなど、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、13 番吉川議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

散 会 15時33分